

平成二十七年十月二十八日開会
平成二十七年十月二十八日閉会

平成二十七年第二回臨時会會議録

西之表市議會

本會議第一号（十月二十八日）

平成二十七年第二回西之表市議会臨時会会議録目次

第一号 十月二十八日(水)

一、開 会	五
一、開 議	五
一、会議録署名議員の指名	六
一、会期の決定	六
一、提出議案の一括上程	六
一、市長の提案理由説明	六
長野市長	六
一、議案審議	七
議案第八四号 平成二十七年度西之表市一般会計補正予算(第四号)	七
大瀬行政経営課長説明	七
榎元一己君質疑	八
大瀬行政経営課長	八
瀬下満義君質疑	九
中村教委総務課長	九
一、まちづくり特別委員会の設置及び構成	一〇
一、まちづくり特別委員会委員の選任	一〇
一、休 憩	一一
一、再 開	一一
認定第一号 平成二十六年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について	一一

下川決算特別委員長報告	．．．．．	一一
瀬下満義君質疑	．．．．．	一三
下川決算特別委員長	．．．．．	一四
大瀬行政経営課長	．．．．．	一五
橋口美幸さん反対討論	．．．．．	一六
田添辰郎君賛成討論	．．．．．	一七
瀬下満義君反対討論	．．．．．	一八
濱上幸十君賛成討論	．．．．．	二〇
認定第 二号 平成二十六年西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	．．．．．	二〇
下川決算特別委員長報告	．．．．．	二〇
瀬下満義君反対討論	．．．．．	二一
認定第 三号 平成二十六年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	．．．．．	二二
下川決算特別委員長報告	．．．．．	二三
瀬下満義君質疑	．．．．．	二三
下川決算特別委員長	．．．．．	二三
戸川健康保険課長	．．．．．	二四
瀬下満義君反対討論	．．．．．	二四
橋口美幸さん反対討論	．．．．．	二四
長野広美さん賛成討論	．．．．．	二五
認定第 四号 平成二十六年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	．．．．．	二六
下川決算特別委員長報告	．．．．．	二六
瀬下満義君質疑	．．．．．	二六
下川決算特別委員長	．．．．．	二六

瀬下満義君反対討論	二六
田添辰郎君賛成討論	二七
一、休 憩	二七
一、再 開	二七
認定第 五号 平成二十六年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	二七
下川決算特別委員長報告	二八
瀬下満義君質疑	二八
下川決算特別委員長	二八
瀬下満義君反対討論	二八
認定第 六号 平成二十六年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	二九
下川決算特別委員長報告	二九
瀬下満義君質疑	三〇
下川決算特別委員長	三〇
瀬下満義君反対討論	三〇
濱上幸十君賛成討論	三一
橋口美幸さん反対討論	三一
認定第 七号 平成二十六年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について	三二
下川決算特別委員長報告	三二
瀬下満義君質疑	三二
下川決算特別委員長	三二
瀬下満義君反対討論	三三
橋口美幸さん反対討論	三三
木原幸四君賛成討論	三三

田添辰郎君賛成討論	三二四
認定第 八号 平成二十六年度西之表市水道事業会計決算認定について	三五
下川決算特別委員長報告	三五
瀬下満義君質疑	三六
下川決算特別委員長	三六
瀬下満義君反対討論	三六
渡辺道大君反対討論	三六
田添辰郎君賛成討論	三七
議案第八四号 平成二十七年度西之表市一般会計補正予算(第四号)	三九
小倉(初)総務文教委員長報告	三九
榎元一己君質疑	四〇
小倉(初)総務文教委員長	四〇
大瀬行政経営課長	四〇
一、休 憩	四一
一、再 開	四一
瀬下満義君反対討論	四三
橋口美幸さん反対討論	四五
小倉伸一君賛成討論	四五
榎元一己君反対討論	四六
川村孝則君賛成討論	四七
一、まちづくり特別委員会の正副委員長互選結果報告	四八
一、議案追加上程・審議	四九
議案第八五号 TPP協定交渉の大筋合意に対する意見書の提出について	四九

	鮫島産業厚生委員長報告	四九
	瀬下満義君反対討論	五〇
	下川和博君賛成討論	五二
一、	市長挨拶	五三
	長野市長	五三
一、	議長閉会挨拶	五三
	永田議長	五三
一、	閉会	五四

平成二十七年第二回西之表市議会臨時会

一、会期日程

月	日	曜			
	十・二十八	水			
種	別	内	容		
本 会 議	委 員 会	本 会 議	員 の 選 任	<p>開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の一括上程、市長の提案理由説明、議案審議（質疑・委員会付託）、まちづくり特別委員会の設置及び構成、まちづくり特別委員会委員の選任</p>	
本 会 議	委 員 会	本 会 議	員 の 選 任	<p>付託案件審査 総務文教委員会 まちづくり特別委員会（正副委員長互選）</p>	
本 会 議	委 員 会	本 会 議	員 の 選 任	<p>議案審議（決算特別委員会委員長報告・質疑・討論・表決、総務文教委員会委員長報告・質疑・討論・表決）、まちづくり特別委員会の正副委員長の互選結果報告、議案二件追加上程、議案審議（質疑・委員会付託省略・討論・表決）、閉会</p>	

一、付議事件

番号	事件名	審議方法	結果
認定第 一号	平成二十六年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十月二十八日認 定
認定第 二号	平成二十六年西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十月二十八日認 定
認定第 三号	平成二十六年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十月二十八日認 定
認定第 四号	平成二十六年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定につ て	委員会付託	十月二十八日認 定
認定第 五号	平成二十六年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十月二十八日認 定
認定第 六号	平成二十六年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十月二十八日認 定
認定第 七号	平成二十六年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定につ いて	委員会付託	十月二十八日認 定
認定第 八号	平成二十六年西之表市水道事業会計決算認定について	委員会付託	十月二十八日認 定
議案第 八四号	平成二十七年西之表市一般会計補正予算（第四号） 【総務文教】歳入全款、 歳出中 二款、十款	委員会付託	十月二十八日原案可決

一、付議事件（追加分）

番号	事件名	審議方法	結果
議案第 八五号	T P P協定交渉の大筋合意に対する意見書の提出について	即 決	十月二十八日原案可決

本会議第一号（十月二十八日）（水）

◎出席議員（十六名）

一番 木原幸四君
二番 鮫島市憲君
三番 濱上幸十君
四番 小倉初男君
五番 下川和博君
六番 瀬下満義君
七番 小倉伸一君
八番 田添辰郎君
九番 中原勇君
一〇番 川村孝則君
一番 榎元一巳君
二番 長野広美さん
三番 橋口美幸さん
四番 渡辺道大君
五番 丸田健次君
一六番 永田章君

◎欠席議員（〇名）

◎地方自治法第二百一十一条による出席者

市長 長野力君
副市長 坂元茂昭君
教育長 立石望君
会計管理者兼
会計課長 日高研一君
総務課長兼
選管書記長 中野哲男君
行政経営課長 大瀬浩一郎君
市民生活課長 楫田竜一郎君
財産監理課長 前田秀夫君
地域支援課長 神村弘二君
税務課長 長吉輝久君
健康保険課長 戸川信正君
経済観光課長 松元明和君
農林水産課長 園田博己君
建設課長 美園博行君

◎議事事務局職員出席者

水道課長	福山隆一君
福祉事務所長	小山田八重子さん
農委事務局長	鎌田員訓君
監査事務局長	阿世知美代子さん
教委総務課長兼	中村章二君
学校給食センター所長	
学校教育課長	谷口幸一郎君
社会教育課長	松下成悟君
局長	岸本光君
次長	濱尾実君
書記	中島恵さん
書記	川畑公和君

平成二十七年十月二十八日午前十時開会

△開 会

○議長（永田 章君） おはようございます。

定刻、定足数に達しましたので、これより平成二十七年第二回西之表市議会臨時会を開会いたします。

△開 議

○議長（永田 章君） ただいままでの出席議員は十六名であります。

これより本日の会議を開きます。
本日の日程は、配付いたしております議事日程第一号のとおりであります。

議事日程（第一号）

- 日程第一 会議録署名議員の指名
- 日程第二 会期の決定
- 日程第三 提出議案の一括上程
- 日程第四 市長の提案理由説明
- 日程第五 議案第八四号 平成二十七年度西之表市一般会計補正予算（第四号）

- 日程第六 まちづくり特別委員会の設置及び構成
- 日程第七 まちづくり特別委員会委員の選任
- 日程第八 認定第一号 平成二十六年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第九 認定第二号 平成二十六年西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第一〇 認定第三号 平成二十六年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第一一 認定第四号 平成二十六年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程一二 認定第五号 平成二十六年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程一三 認定第六号 平成二十六年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程一四 認定第七号 平成二十六年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程一五 認定第八号 平成二十六年西之表市水道事業会計決算認定について
- 日程一六 議案第八四号 平成二十七年度西之表市一般会計補正予算（第四号）
- 日程一七 まちづくり特別委員会委員の正副委員長互選結果報告
- 日程一八 議案第八五号 TPP協定交渉の大筋合意に対する意

見書の提出について

△会議録署名議員の指名

○議長（永田 章君） それでは、日程第一、会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、五番議員下川和博君、六番議員瀬下満義君を指名いたします。

△会期の決定

○議長（永田 章君） 次は、日程第二、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本日午前九時から開催の議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおりしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおり決定いたしました。

△提出議案の一括上程

○議長（永田 章君） 次は、日程第三、提出議案の一括上程であ

ります。

さきの定例会において決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査扱いとなっております平成二十六年年度決算認定議案八件及び議案第八四号、平成二十七年年度西之表市一般会計補正予算（第四号）を一括して上程いたします。

△市長の提案理由説明

○議長（永田 章君） 次に、日程第四、市長に提案理由の説明を求めます。

「市長 長野 力君登壇」

○市長（長野 力君） おはようございます。

本日ここに平成二十七年第二回西之表市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

十月に入り、実りの秋であり、安納いもなど地域の産物の作柄が気になるところでございます。本市にとりまして、何といたしましても農業は基本であり、生活の一部でもあります。暮らし続けていく持続可能な農業となるよう努力を続けたいと思います。

その実りの秋に飛び込んできたのが、TPP交渉大筋合意のニュースでありました。政府は、関税撤廃は重要五品目に十分配慮し、交渉結果として最善のものになったとしておりますが、重要五品目の米、麦、豚肉・牛肉、乳製品、砂糖・でん粉のうち、関税区分の

細目では約三割の品目が撤廃されることになり、先行き不安が残る結果となったと言わざるを得ません。政府には万全の国内対策を講じていただきたいものだと考えております。

文化の秋であります。いよいよ今月三十一日から国民文化祭が開幕いたします。三十一日には、本市の日泊みなと公園をサテライト会場として開会式が行われます。本市で行われる催し物といましては、十月三十一日から十一月三日までの期間中に、西之表市民体育館をメイン会場に華道の祭典 in 種子島が、十一月八日には、日泊みなと緑地公園を会場として黒潮文化交流の祭典が行われます。どちらのイベントも、これまでの種子島の歴史や風土を育んだ文化の成果であり、これまでの先人の努力や感覚を思い起こしながら、文化に触れる秋にしたいものだと考えております。議員各位におかれましても、会場に足を運んでいただき、盛況のうちに事業がとり行われますよう御協力をいただきたいと思います。

さて、本日の臨時議会に提案いたしました議案は、九月議会に提出し閉会中審査をいただいております平成二十六年各会計の決算認定及び一般会計補正予算（第四号）であります。

一般会計補正予算に関しましては、九月議会で追加をお願いいたしました総務省の分散型エネルギーインフラプロジェクトについて、総務省より本市申請額より増額での決定がなされたことから、これを受け事業を実施しようとするものであります。

このほか早急な取組みが必要であると判断した二事業を追加いた

しております。あわせて御審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、開会の御挨拶及び提案理由の説明といたします。

○議長（永田 章君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

△議案審議

○議長（永田 章君） これより議案審議を行います。

△議案第八四号 平成二十七年西之表市一般会計補正予算（第四号）

○議長（永田 章君） 日程第五、議案第八四号、平成二十七年西之表市一般会計補正予算（第四号）を議題といたします。議案説明を求めます。

〔行政経営課長 大瀬浩一郎君〕

○行政経営課長（大瀬浩一郎君） 御説明をいたします。

本案は、平成二十七年西之表市一般会計補正予算（第四号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一千七百六十五万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百十三億七千四百七十万九千円とするものであります。

歳出から御説明をいたします。

六ページをお開きください。

二款総務費、一項総務管理費、十目財産管理費、二十五節積立金を二百八十一万四千円減額いたしております。財政調整基金の減額で、今回の補正の財源調整であります。

十二目企画費は、一千七百四十八万六千円を追加しています。総務省が実施する委託事業であります分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業において、九月補正でお願いいたしました申請時の事業費より増額での事業決定となったことから、追加をお願いするものであります。

二十三目地域振興費に八十三万二千円を追加しております。ふるさと納税の取組みを強化するためのカタログ作成委託料であります。

十款教育費、二項小学校費、一目学校管理費に二百十四万六千円を追加しております。榕城小学校のシロアリ駆除の委託料で、被害箇所が広がっていることから緊急的に対処しなければならぬと判断し、追加をお願いしようとするものであります。

次に、歳入について御説明をいたします。
五ページをお開きください。

十三款国庫支出金、三項委託金、一目総務費委託金に一千七百四十三万円を追加しています。定額での分散型エネルギーインフラプロジェクト委託金であります。

十九款諸収入、四項雑入、一目雑入、一節総務雑入二十二万円は、ふるさと納税カタログ作成参加事業者の負担金であります。ふるさ

と納税事業に参加している地元業者から、一品一万円の負担を予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「一一番 榎元一己君」

○一一番（榎元一己君） 分散型エネルギーのマスタープラン、マスタープランになってるんですけど、まず、これはどういう経緯を持って今回事業になったのか。その必要性について、本市にとって非常に必要性であって、これがこの臨時の予算として組まれたものか。ちよつとマスタープランというからにはどういったものなのか。ちよつとお聞かせください。

○行政経営課長（大瀬浩一郎君） 御説明を申し上げます。

ただいまの現在進行中の長期振興計画の中で、環境関係の取組み、あるいはその持続的な地域づくりへの取組みというのは、重要な柱の中で据えられております。その中で、これまでいろんな取組みをやってきておるわけなんですけども、なかなか事業が具体的なものにならないというふうな課題等がございました。

そのような中で、昨年度、CO₂の削減が目的ではあったわけなんですけども、熱配管等での事業の可能性というのも調査をさせていただきました。で、そういったものの中で、片方でこれまでの経過の中で、東京大学を中心としましたプラチナ等の議論等もございました。そういったものを踏まえ、分散型のエネルギーのインフラプロ

ジェクト・マスタープランを取り組むことによって、持続的な、持続可能な社会づくりによる計画づくりというのがなされるのではないかとということで、これまでの経過を踏まえた中で、今回の計画に取り組もうということになったわけでございます。

以上でございます。

○一番（榎元一巳君） 何かこれ、最初から必要性じゃなくて、何か総務省の事業でこう手を挙げたら、なかなか少なくて、後で手挙げてって聞いたんだけど、それは違うんですか。

○行政経営課長（大瀬浩一郎君） 最初のほうが少なくて、それが少なかったので、後で手を挙げてということでございますか。

私のほうではそういうふうな認識はございませんで、事業の申請がございましたので、それに基づきまして事業申請を上げたというのがございます。正直に申し上げます、事業申請額より額が多くなつたのはちょっと驚きではございましたけども、計画としては、経過としては、そういうことでございます。

○一番（榎元一巳君） 委員会ではいろいろ議論していただきたいと思いますが、本当に必要なのかなっていうふうには私は疑問に、考え方を述べちゃいけないのかもしれませんが。

だって、基本的には、まだこの島づくりや地域づくりやまちづくりの基本的なものができていないのに、使うエネルギーだけどうしましように話にならないと思うんだけどね。この点については委員会でもよく議論してもらいたいんだけど、本当に要るものだったら、

過去にもいろんな調査が六百万円つきました。うちは持ち出しありません。だけど、それ全部私たちの税金なので、やっぱり必要性があるということでしたら、今回のことは委員会で議論していただきたいですけど、本当に使う目的がまだ、本来はそのほうが先か同時かわからんですけど、そういうのあるべきもんだと思います。いや、こういう可能性がりますよ。こういう可能性が、使う可能性がありました。ちゃんちゃんでは話にならないと思いますので、御検討いただければと思います。

○議長（永田 章君） はい。ほかに質疑はありませんか。

〔六番 瀬下満義君〕

○六番（瀬下満義君） 榕城小学校のそのシロアリ駆除ですが、二百十四万六千円あります。私は、これは最初、小学校全部、十校ぐらいの予算かなと思つたんですが、榕城小学校一校分と言われました。民家だと普通はせいぜい十万円とかそら辺で済むんですけど、学校ですのちよつと建物も大きくはなりますが、それにしてもシロアリに、その駆除に二百十四万六千円ちゆうのも何か法外な気がするんですが、特別な、普通のシロアリ駆除とは違った何か方法でするんでしょうか。

〔教委総務課長 中村章二君〕

○教委総務課長（中村章二君） 御説明をいたします。

榕城小学校のシロアリ被害でございますけれども、昨年度から発生の確認がされておりました、昨年は八月に発生をしまして、部分

的な駆除を行いました。そしてまた、今年に入りまして、九月末に、新たに音楽室、多目的教室、それと正面玄関のはりのほうにシロアリの被害が拡大しているのが確認をされております。で、緊急的に部分的な防除はやりましたけれども、このように施設が大規模な施設ですので、なかなかその部分的な駆除では対応ができないというような状況もございまして、今回は建設課のほうで、市営住宅で導入しております維持管理型ベイト工法というシロアリ駆除を採用しまして、施設全体をシロアリから守るといような対策を考えて、今回の追加の予算をお願いしたところでございます。

以上です。

○六番（瀬下満義君） これは、じゃあ、毎年されるんですか。その一回だけやって、とりあえずそれで終わりということじゃなくて、毎年継続してということをご予定してらっしゃるのでしょうか。

○教委総務課長（中村章二君） 今回の予算の中には、当初のステーション等の設置の経費が、ほとんどがその経費になります。あと、一部ですね、今後、そのステーションを管理をして薬剤を投入したりとかという管理経費が一部入っております。今後、その管理経費が毎年必要になってくるというような状況です。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。
「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結いたします。
本案は、付託委員会欄のとおり、総務文教委員会に付託いたしま

す。

△まちづくり特別委員会の設置及び構成

○議長（永田 章君） 次は、日程第六、特別委員会の設置及び構成についてお諮りいたします。

「中心市街地のまちなかの再生及び各地区の新たな地域おこしあり方やにぎわい創出・商店街の活性化などについて、必要な調査・研究を行うことを目的に」、議長を除く委員十五名で構成する「まちづくり特別委員会」を設置したいと思います。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、議長を除く委員十五名で構成するまちづくり特別委員会を設置することに決しました。

△まちづくり特別委員会委員の選任

○議長（永田 章君） 次は、日程第七、特別委員会委員の選任を行います。委員の選任は、委員会条例第八条第一項の規定により、議長が指名いたします。

まちづくり特別委員会委員に、木原幸四君、鮫島市憲君、濱上幸十君、小倉初男君、下川和博君、瀬下満義君、小倉伸一君、田添辰郎君、中原勇君、川村孝則君、榎元一巳君、長野広美さん、橋口美

幸さん、渡辺道大君、丸田健次君、以上であります。

ここで委員会開催のため、しばらく休憩いたします。

総務文教委員会は直ちに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。また、総務文教委員会終了後、まちづくり特別委員会を開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

総務文教委員会並びにまちづくり特別委員会の会議が終了次第、再開いたしますが、再開時間については庁内放送等でお知らせいたします。

休憩をいたします。

午前十時十七分休憩

午後一時三十一分開議

○議長（永田 章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続行いたします。

△認定第一号 平成二十六年度西之表市一般会計歳入歳出決算

認定について

○議長（永田 章君） 初めに、日程第八、認定第一号、平成二十六年西之表市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） お疲れさまです。

まず、決算委員会の皆様、本当に御苦労さまでした。

それでは、本委員会に付託をされました認定第一号、平成二十六年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を御報告をいたします。

本委員会は監査委員から、各会計歳入歳出決算書等計数に誤りのないものと認め、予算の執行に関する事務処理は適正に行われ、所期の成果をおさめたとの報告がなされました。

一般会計についてですが、歳入百四億一千四百七十六万三千三百八十四円（対前年度七・六％増）、歳出百一億四千二百九十二万一千四百七十二円（対前年度比一一・四％増）、実質収支は二億五百三十五万七千五百三十二円（対前年度比〇・六％増）の黒字となりました。

歳入について、調定に対する収入率は九二・二％（対前年度比五・二ポイントの減）、不納欠損額千六十九万四千六円、収入未済額は八億七千九十一万五千七百四十円です。

収入未済額の主なものは、市税一億二千六百六十六万六千三百三十二円、使用料及び手数料のうち住宅使用料一千五百九十七万八千八百円、国庫支出金のうち国庫負担金二億七千九百九十四万八千円、国庫補助金二億七千六百二十六万七千円、及び諸収入のうち奨学資金貸付金事業一千二百八万九千九百円となっております。

収納率については、市税の現年度分九七・六％（対前年度比〇・

三ポイント減)、滞納繰越分二三・七%(対前年度比三・九ポイント増)、合計九一・〇%(対前年度比〇・五ポイント増)となりました。

平成二十六年財務状況については、財政力指数〇・二六(対前年度比〇・〇一ポイント増)、經常収支比率九六・三(対前年度比三・三ポイント増)となりました。

一般会計における当年度末公債費残高は、前年より〇・八%減少し、九十八億七千八百五十二万二百六十九円となり、実質公債比率も八・九%と一・九ポイント減少したものの、大きく変わってなく、類似団体と比べ数値的に厳しい状況であり、財源の確保、歳出抑制、予算の適正な執行と管理の三本柱を中心に各種事業が展開され、住民の福祉向上と市政のますますの発展につながるよう、一層の努力を期待するとの報告でありました。

本委員会では、市長は財政再建がなされたと公言をしているが、実質、職員や非正規職員の働く環境は悪くなっており、反対との意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で本案を認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程で改善すべき点などについての意見の一致が見られた点や、集中して意見が出された点について報告をいたしません。

まず、総務課。防火水槽の整備や消防団員の処遇改善、生活物資の備蓄等、総合的な防災体制の充実について早急に取り進むよう要

望いたします。

また、有給休暇の取得率が二五・一%と依然として低い現状であり、職員の研修制度の充実とあわせ、職員の職場環境の改善や定数管理についての見直しを要望いたします。

建設課について。あつぼくらなどの利用促進については、年々利用状況が低下してきており、指定管理者制度のあり方や行政の指導体制等、調査・研究を行い、なお一層の利用率が図られるよう要望をいたします。

健康保険課。特定健診の受診率向上については、医療機関との連携を深め、市民の理解を得られるよう、情報提供や広報等の充実を求めます。

経済観光課。鉄砲祭りについては、市民に定着をしており、市の重要な行事の一つであると認識をしているが、その運営のあり方や目的については、調査・研究を行い、市民総参加の祭りとしての取り組みができるよう、さらなる努力を求めます。

市民生活課。ごみ収集袋については、拠点収集の充実により、ごみの排出量や住民ニーズも変化をしていることと思えます。中種子町で導入をされている安全グリップロール方式を含め、市民アンケート等を実施し、高齢者や低所得者に配慮した使いやすごみ収集袋の更新が図られるよう調査・検討を求めます。

最後になりますけども、全体に対してであります。職員の職場環境の改善については総務課で要望をしておりますが、特に時間外

勤務については、各課のヒアリング結果を見ても、現状はかなり多いものと見受けられます。各課長等の事情聴取とあわせ、現状把握に努め、適正な対応をしていただくよう要望いたします。

また、本特別委員会の審査においては、各課における事業の実績やそれに伴う評価等、幅広く審査を実施しておりますが、数字的なものなど、各課におかれては、資料の準備不足や説明が十分でない事例が多数見られました。職員の職場環境や定数管理等、さまざまな要因が考えられますが、十分な成果説明や質疑に対する回答がでるよう要望をいたします。

以上説明を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

〔六番 瀬下満義君〕

○六番（瀬下満義君） 委員長に対しまして幾つか質問をしたいと思えます。

まず、全体的なことですが、基金が、額が全部で二十三億円ぐらいですか、ありますが、その中で使いやすい基金として、財政調整基金、減債基金、公共施設建設基金、この三つを合わせますと、二十億円ほど基金残高があります。これが、この残高が適正かどうか、また、その適正かどうかについて一つお尋ねいたします。

次に、経常収支比率、これが九六・三％と言われました。これで、経常収支比率といえますと、あらかじめもう大体その出ていくと決まっている予算、それと、あらかじめ大体入ってくる、入ってくる

ことが見込まれる収入とのこの比率ですが、九六・三％ですと、あと四％、残り四％ぐらいですか、ぐらいいか自由に使えないと。こんな感じの予算になっております。これで財政好転と言えるのかどうか。

また、本市として、この経常収支比率をどの程度が適正と考えているのか。また、その当面の目標、何％ぐらいを目標として財政運営をしているのかについてお尋ねいたします。

また、具体的な項目につきましては、光ファイバー事業があります。これは十三億円か四億円ほどかけて導入したわけです。この収支。本市がこの施設は所有してはるわけですが、使用料もらったり、あと運営をNTT東日本でしたか、今委託しておりますので、この収支がどうなっているのか。またその、これだけの大変な投資をしたわけですので、その利用状況がどうなっているか。これが大事かと思えます。これについてお尋ねいたします。

さらに、自殺対策事業もあります。三十七万五千元。これは県の、全額県の補助じゃなかったかと思うんですが、自殺といいますと、西之表市ですと、大体年間平均六人ぐらいですか、資料を見ますと、こうなっております。これまでこういった問題については、余り私自身も取り上げてこなかったんですが、これが、この自殺対策事業のあり方と、あとその、この効果について、どのような議論があったのかお尋ねいたします。

以上、お尋ねいたします。

○決算特別委員長（下川和博君）　まず、財政調整基金とか基金の

ことについての質疑ですが、現在、国の状況と今後の市債や地方交付税のあり方など、説明は受けております。また、財政運営については、より慎重な運営が必要との説明もありました。現在、二十億円をちよつと超えてる状況でありますけれども、行政側としては、できるだけ基金に積めるときには基金に積んで、備えをしていきたいというふうな説明もあつたところです。すいません。

次に、経常収支比率についてですが、九六・三％でありますけれども、新聞にも載っておりますが、県下の市のほうでは下から二番目であるというふうなことが出ておりました。できれば八〇台に持つていくように努力をしていきたいというふうな説明があつたところであります。

次に、光ファイバーの事業についてですけれども、収支についてでしたけれども、収支については具体的な報告は受けておりませんが、現在、二千七百件から二千八百件ぐらいあるというふうな報告は受けました。できれば三千件を超えていけば、幾らか市のほうにも利益が出てくるというふうな説明がありました。

最後に、自殺についてなんですが、これは福祉事務所のほうで説明があつたわけですけれども、地域自殺対策緊急強化事業というのがありまして、事業費は報償費であります。臨床心理士による相談会を開催しております。ちなみに、平成二十六年度では、実績が十五回開催をいたしまして、相談の件数が十二件、実質相談者は九

人というふうな報告が受けております。

以上です。

○議長（永田 章君）　ほかに質疑はありませんか。

○六番（瀬下満義君）　今委員長から報告がりましたが、担当のほうにお尋ねいたします。

一つはその、この基金の問題であります。基金はたくさんあつたほうが一般にはいいわけですが、一方で、借入れがあります。借金。借金ですと利率が非常に高くて、その利率が、利子をたくさん払わなきゃいかんわけです。

例えば、一・五％ですと、一億円に対して百五十万円ですか。十億円だと一千五百万円ぐらい払わないかと。ところが、基金ですと、もらう方です、利子を。これはもう〇・一％とかぐつと下がつて、借りるときの利子より十分の一以下なつて、例えば、十億円を借りた場合には、一・五％だとすると、一千五百万円ですか。一千五百万円払わないかと。ところが、十億円基金だと、利子はせいぜい百五十万円とか、十分の一ぐらいしかないわけです。ですから、できるだけその借金を減らしたほうがいいんじゃないかと。

つまり、基金を取り崩して、たくさん持つとくより、借金を減らしたほうが得じゃないかと、利子のことを考えれば。そういうふうな思うんですが、この二十億円ちゆうのは、果たしてその資金運用から見て適正なのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（永田 章君）　ちよつと待つてください。

下川委員長にちよっとお尋ねしますが、その関係について議論はなかったですか。今の質疑に対しての議論は委員会では。

○決算特別委員長（下川和博君） なしと思うんですけど。

○議長（永田 章君） なければ行政経営課長に答弁を求めます。

〔行政経営課長 大瀬浩一郎君〕

○行政経営課長（大瀬浩一郎君） お答えをいたします。

確かに歳入のほうの利子ということになりますと財産収入になりますけども、利子分で基金からの利子が発生しますが、二百万円ほどだと思えます。今度、歳出のほうになりますと、公債費の中の償還金利子というのがあります、九百万円ということになります。

議員御指摘のとおり、収入のほうの預金の利率というのは非常に安くて、今、市中で〇・〇三ぐらいだと思います。一方で、その公債費のもとになります起債の分の償還というのは、各年度で利率が違います、現状としましては、大体〇・五%以下から二%以下、ここまでの間にほとんどの償還金分の利子が存在してございますので、その中での償還かと思えます。

今の市中銀行の利子が安いのは、今、日銀が金融緩和やっております、それで十年物国債の金利等も低くなっておりまして、その差がありましてギャップがあるわけなんですけども、基金でためておくよりも償還で返したほうがいいのではないかなというのは、一般的にそういうことだろうと思えます。

一般的には、基金を貯金、起債のほうを借金という言い方をする

わけなんですけども、財政運営的には、基金というのは非常の緊急の対策のときの基金、それと、特に大きな事業が必要になった場合の備え、あるいは災害等の備えという意味がありますので、若干性質が異なっております。

今度、起債のほうなんですけども、起債の部分は一般的に借金という言い方をしますが、家庭の借金とちよっと違いまして、実は、世代間の公平性を保つために均等に、例えば、十年間でその受益者のためにやるというのがありますので、そういった性質別での違いというのはあるかと思えます。

二十億円という基金の残高が適正なのかという議論でございますけども、一般的には、標準財政規模の一〇%前後が目標にしてるという地方公共団体があります。で、それは財政基金の中でも財政調整基金というやつなんですけども、それでいいますと、うちが標準財政規模が五十億円ですので、その一〇%でいけば五億円ということになります、それぞれの市町村ごとの状況で変わってまいります、目標にする基金の額というのはそれぞれです。

一人当たりの基金残高でいいますと、西之表市は県下のほかの市町村より低うございますので、そういった意味では、やっぱり備えていこうのは持つておくべきだろうと思えます。適正な基金の残高っていうのがどれくらいかというのは、それぞれの市町村で状況が異なってくると思えます。

経常収支を言ったほうがいいですか。

一応基金は以上です。はい。

○六番（瀬下満義君） 基金については、またこれから議論していきたいと思うんですけど、その光ファイバー事業についての収支と、あと利用状況、どんなふうになってるのか、お尋ねします。

○行政経営課長（大瀬浩一郎君） お答えいたします。

平成二十六年年度決算分で光ファイバー網の使用料ですけども、入ってくるお金が、大体二千三百六十三万八千七百五十四円という決算額になります。それが収入のほうでございますけども、一方で、光ファイバーの設置の保守分で三千六百万円ほどかかりますし、光ファイバー網の施設の電柱を使ったり、九電さんとかやりますんで、その使用料が一千三百万円ほどございますので、そういう意味では、全額の支出のほうを収入のほうでカバーできるといふような状況にはなってございませんで、まだ半分弱ぐらいかなという状況でございます。

利用のほうは、先ほど委員長のほうからお答えがございましたけども、大体二千七万件近くの件数に来ておりますけども、高齢者の世帯が多いという実態を考えますと、なかなかその先も苦しいなというのが実感でございます。

以上でございます。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「一三番 橋口美幸さん登壇」

○一三番（橋口美幸さん） 認定第一号、西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、日本共産党を代表しまして、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

まず、市長の政治姿勢についてであります。

市長は、馬毛島へのFCLPの練習基地建设の問題に関しては、一貫して反対の立場を貫き、多数の市民と連帯して、市長の使命である住民の安心・安全な暮らしを将来において守る姿勢を堅持し、表明して、住民を励ましていることを高く評価いたします。

また、中学生までの医療費の無料化についても、財政が厳しい中でも子育て支援策の一つとして実施していることを高く評価いたします。

しかし、一方では、国の地方政治切り捨て政策の中にあって、本市においても、財政の健全化を重視した職員削減がここ数年間続いていることは、市民サービス低下と地域経済にも影響を及ぼしていると考えます。

とりわけ平成二十六年度は、正職員百八十名、そして短時間勤務も含めた非正規職員も百三十名前後でスタートをしています。正職員が削減される中で、非正規で雇用されている職員も、補助的な業務にとどまらない実態もあります。このような職員削減の中で、部署によっては、正規職員の残業時間が限界を超えていると言わざる

を得ない状況となつてゐることも指摘されました。

さらに、有給休暇の取得率も二五・一％という数字が出ました。これは、普通は五〇％を下ることがないのが常識ではないかと考えます。

またさらに、非正規職員の労働者は、一年間の収入が二百万円にも満たない低賃金と処遇改善も進まない中で、庁内外の業務を請け負うインソーシング業務の導入など、労働者へのしわ寄せの一方で、財政再建が進んでゐるとの評価は受け入れられるものではありません。

市長は、財政は順調に回復してゐるとの評価をしておりますが、これ以上の職員削減は限界に来てゐるとの監査委員からの指摘もありました。このことは真摯に受けとめられなければなりません。職員のメンタルヘルスケアも課題となつてゐる現状も改善されなければなりません。

財政再建重視の人員削減の見直しと、非正規雇用職員の賃金、処遇改善の見直しの必要性、そしてまた農林漁業などの第一次産業への市の単独補助の不十分さを指摘し、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「八番 田添辰郎君登壇」

○八番（田添辰郎君） 認定第一号、平成二十六年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場から討論いたします。

委員長報告にもございました。課長のほうの説明でもございましたが、西之表市の財政、上向いたとはいえ、経常収支比率は九六・三でございます。このことが何を意味するかといいますと、本来なら市民のために、幸せのために使われるべき政策的な投資が少ないということでございます。

経常収支比率の主な部分を占めております人件費、この問題がございます。人件費の比率をどう下げていくか。公債費の比率もそうなんです。やはり大きなものは人件費になるかと思ひます。その総人件費を減らす場合、どうするのか。方法は二つしかございません。今、我々西之表市がやつてゐるような人を減らしていくか、それか、人はそのまま維持して給与ベースを見直すか。その他にも考えられることがあるかと思ひますが、基本的には、この人を減らすか、給与ベースを見直しながら人を減らさない現状維持を保つていくか、そういうふうな二通りの方法しか私はないと思ひます。

そのような中で、当市といたしましては、職員定数のほうを減らして人を減らすということな選択をしているわけですが、反対討論者がおっしゃるやうに、いろいろな弊害が生じてゐることも確かでございます。

しかしながら、冒頭申し上げました、市民のために本来使われるべき政策的な投資が少なくなる。そのことを考えますと、三割自治と言われる市町村でございますから、その市民のために使われるお金をどこから生んでいくかという、やはりこの総人件費をどう減

らしていくか、これは重要な課題だと思うんです。

そういった中で、職員の問題もございます。本当に大変な立場にいらっしゃる職員の方もいらっしゃるわけでありです。非正規職員の方も、反対討論者がおっしゃるような状況はございますが、では、どちらのほうを優先するのか。本当に市民のための福利向上のために政策的な投資を増やすために、経常収支比率を下げっていく方向で考えていくのか、それとも、職員、また非正規職員の待遇を考えた、見直していく。その方向で考えますと、やっけていきますと、今以上に経常収支比率は上がっていくことになります。両方を求めても求められないという現実があります。

そういった中で、職員の方、本当非正規職員の方には無理を強いているところもあるかもしれません。しかし、西之表市といたしましては、この限られた財源の中で、最小の支出で最大限の市民の福利の向上が図れるように、精いっぱい努力をしているものと私は認めております。

以上をもちまして、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「六番 瀬下満義君登壇」

○六番（瀬下満義君） 認定第一号、平成二十六年西之表市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、委員長報告に反対の立場から討論をいたします。

平成二十六年のこの一般会計の予算を見ますと、調定額のこ

ろを見ますと、百十三億円ほどなっております。歳入のほうは、いつも言っておりますが、国からの分が、国庫支出金が二十三億円なっております。調定額二十三億円、国庫支出金。いわゆるひもつき補助金であります。そのほか一般財源として、地方交付税交付金が四十一億円。合わせますと六十四億円ですか。百十三億円に対して六十四億円となりますと、もう五割を超えてくるわけです。六割近くになりますか。そのほかに地方譲与税、これも一億円ぐらいはあります。国から、やはりどうしてもこの国から六割近く出てくると。それで、なおかつ、その経常収支比率も九六・三%と言われました。もうほとんど当てることになる財源は、もう出ていく先はほとんど決まっております。

それで、長野市長は財政好転と言っておりますが、国の予算を見ますと、もう今でも二十兆円、三十兆円と借金を増やし続けているわけです。それで、国はもう千百兆円になっておると、借金が。このほかにも隠れ債務というのがあって、年金とか医療・介護で、鈴木先生は、もう千五百兆円あると言っております。大変な我々はこの債務を負っております。

何といっても、国がもうどうにもならなくなってきたわけです。

インターネットでいろんな記事を見ていると、もうどうやら消費税三〇%はもう既定路線と。こんなもの下げられませんと。今一〇%にするかどうか言っていますが、消費税三〇%はほとんど既定路線と。そんな感じですが、多分だと私思います。そういう社会に今向

かっているわけです。

そういうときに、本市の財政が好転というのはどうしたもんかと。好転となったから、市長の年俸は千二百万円にしますと。戻しますと。退職金も千五百万円ですと。以下、副市長、教育長も年俸は九百万円ぐらいですか。退職金も去年で九百万円ぐらいですか、なっておるかと思えます。これが私は一番問題だと思っております。

改革を進めていくときには、これからはもう上からしていくしかない。だんだん少子高齢化進んでいきますので、我々議員もそうですが、三役が率先して年俸も、私は五百万円ぐらいだと思います。で、退職金は廃止と。こういったぐらいの思い切ったことをやって、人件費も削減していくと。市民にも、そして同時に協力を求め、そして、職員にも協力を求めていくと。

先ほども、その職員の給与の問題がありました。これが私は一番の我々が抱えている、直面している課題と考えております。そういった問題に切り込んでいくためにも、我々が、議員もそうですが、市長以下三役が先頭に立って、この改革に取り組んでいくと。ちゃんと道筋を示して、範を示していくと。これをしない限り、もうどうにもならなくなってきたと思えます。そして、そうすることが市民の信頼を取り戻していくと。ここが非常に大事なだろうと思えます。

一方で、職員も正式な方も、その平均年俸六百万円、退職金が今二千百万円ぐらいですか、なっていると思うんですが、一般の市民

に比べますと、もう非常にこれは高額になっております。職員にもここは協力を求めたいと思えます。一般市民並みとはいかなくても、全国平均が大体三百万円から五百万円と出てますので、やはりここらあたりに年俸を下げていくと。退職金もどんなに高くても一千万円じゃないでしょうか。これぐらいにはもう早急に下げていって、財源を浮いてきます。

それをもとに、予防医療とか予防介護、あと子育て支援、そのほかごみの問題とか環境問題ですけど、観光振興のためにも、そういった問題にも取り組んでいくと。あとは雇用対策事業も必要かなとは思ってはいるんですが、そういったところに振り向けていくと。

そして、一方では、働き方、職員の働き方があるんだろうと思えます。これも大きく変えて、思い切ってこの変えていかないと、展望は開けないように思います。職員もここは工夫して、提案もしていただいて、新しい時代に合ったこの人件費、そして財政、そして役所の職員の働き方、そういったものも考えていくべきだと思えます。

全体として、相変わらずの決算になつてるわけです。その新しい時代に、新しい社会にふさわしい財政のあり方、予算のあり方、決算のあり方がなかなか示されないと、私は非常にもどかしい気持ちです。そのことについて、そういうことを主な理由として、反対といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

〔三番 濱上幸十君登壇〕

○三番（濱上幸十君） 認定一号、平成二十六年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場から討論いたします。

經常収支比率について。これは財政構造の弾力性を示すものでありますが、九六・三%、県下市町村で下から二番目でした。しかし、実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字でありましたので、〇%でした。借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの度合いを示す指標であります実質公債費比率も八・九%と早期健全化基準を下回っており、さらに、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります将来負担比率も七〇・三%と早期健全化基準三五〇%を大きく下回っており、健全化に向けて進めていることから賛成討論といたします。

以上です。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第二号 平成二十六年度西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第九、認定第二号、平成二十六年度西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託をされました認定第二号、平成二十六年度西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告をいたします。

簡易水道会計では、歳入総額一億九千八百六十九万九千八百七十七円、歳出総額一億九千四百四十一万九千四百六十三円で、実質収支額は二百八十四万一千五百二十四円、対前年度比一四六・四%増であります。

水道使用料の収入未済額は四十八万六千六百六十二円、対前年度比三一・八%減であります。

歳出は前年より三七・一%増加となっております。歳出の主なもの、簡易水道費一億六千二百三十三万五千二百七十五円、公債費三

千二百二十八万四千八百八十八円であります。

平成二十六年度末の基金残高は六千三百五十万円、債務残高は三億八千八百四十一万円であります。

本委員会は、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） これより質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「六番 瀬下満義君登壇」

○六番（瀬下満義君） 認定第二号、平成二十六年度西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定につきまして、委員長報告に対する反対討論をいたします。

簡易水道事業はもうすぐ西之表市水道事業に統合されるわけですが、特別会計とは言いながらも、一般会計からも二千万円ほど繰入金がありますので、一般会計全体との関連が結構あるわけです。あとは職員給与の問題もあるわけですが、この財政が非常に厳しいと中で、二千万円も繰入れを一般会計から、一般会計が苦しいにもかかわらず、二千万円も繰入れもしております。

その財政がどうかということになったときに、いろんな指標が先ほどありましたようにあるわけです。実質収支比率とか将来負担比

率とか、実質的な経営がどうなってるかというのでありますが、これが地方財政安定法ですか、通称言われているものにあるわけです。この指標ができておりますが、これは私の見方だと非常に甘いと。どこも地方自治体がもう非常に悪いもんですから、仕方なくそれにひっかからないような大甘の基準を設けてやっているとあります。

何を根拠にとりますが、一つは、もう何年も前になるんですが、四、五年、五、六年前になるかと思うんですが、全国知事会がこの地方財政についての報告書を出したんです。それによると、当時、三年後には地方の財政は基金も底をつき、財政破綻するとなっていました。あれからもう三年以上たつわけです。今どうなってるかなと思います。地方の財政破綻ちゅうのが最近余り聞かなくなってきました。なぜかといえば、もう諦めたかなと私は思ってるんです。もうそんなこと言っても始まらんと。そういう状態だろうと私は見ています。

ですから、これからこういった財政問題ちゅうのは重くのしかかってくる。少ない人たち、少子高齢化が進む社会で、ものすごいこの債務を抱えた日本の社会に、それは役所の債務です、大きくこれからのしかかってくる。いろんなところにこれが出てくると思います。

一つは消費税です。消費税一〇%にする予定ですが、今、財政の専門家で一〇%などというのは、もう全然相手にされない。もう直ちに三〇%近くは、最低でも二〇%は上げないとどうにもならない。

多分三〇％。これでも足りない。あとはその定年を延長するとか、年金の支給開始年齢を七十歳にするとか、そんなことをしないとやっつけいけない。そういったところから財政破綻の実態というのがうかがい知れるかと思えます。そういったところを私は見て、この財政問題を厳しく見ているところです。

この簡易水道の特別会計から少し話はそれましたが、これも主に反対の理由としては、その人件費のことを言ってるわけです。財政をこれから立て直していくには、もう人件費の削減は避けて通れない。そのことが、そうすることによって、一般市民との格差をできるだけなくしていく。そして、人材を、一番の問題がここだと思いますが、人材を役所に集めないと。役所へ役所へというこの地方の、過疎地の人材のこの偏りを防いでいく。そして、民間に散っていただく。民間で働こうが役所で働こうが余り変わらないと、待遇が。こういった状況をつくり出さないことには、この過疎地はますます疲弊していくと思えます。

それをなくすためにも、もちろん財政もありますが、職員の給与の一般市民並みと。最低でも全国の平均並みと。年俸三百万円から四百万円ですか。あと退職金はせいぜい一千万円とか。そういったところに早く持っていくかないと、我々の社会はもうどうにもならなくなつてると。ますます疲弊していくと思えます。それを率先して市長以下、あるいは議員もそうですが、やっつけていくことが一番わかりやすい、そして今求められていることではないかと思うわけです。

そうならないので反対ということにいたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第三号 平成二十六年西之表市国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第一〇、認定第三号、平成二十

六年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

「決算特別委員長 下川和博君登壇」

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託されました認定第三号、平成二十六年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告をいたします。

平成二十六年歳入二十七億三千万一千二百四十一円で、全体の一八・二%を占める国民健康保険税は、調定額に対する収入率七五・五%、不納欠損額千五百二十四千四百十四円、収入未済額一億四千六百九十一万八千六百一円ですが、それぞれ対前年度比で、収入済額は二・四%増、収入未済額は二二・六%減、不納欠損額は六二・九%増加をしております。

これにより、収支差引額は六千七百四十四万四千円の黒字、国庫支出金等精算後の実質収支額は、実質収支は二百九万一千円の黒字、単年度実質収支は千六十五万七千円の黒字でありました。

また、一般会計からの法定外繰入金は五千万円となっております。歳出は二十六億六千二百五十五万七千二百四十二円で、対前年度比一・一%増となっております。歳出の主なものは、保険給付費（対前年度比三%増）、後期高齢者支援金等（対前年度比二・一%減）及び共同事業拠出金（対前年度五%増）であります。

平成二十六年度末の基金残高は一千三十三万五千円となっております。

本委員会では、国の負担を増やすことを求め、反対との意見も出されましたが、国の負担を増やすということは反対の理由には当たらず、皆が支え合う制度として必要であり、賛成との意見もあり、

慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

〔六番 瀬下満義君〕

○六番（瀬下満義君） この国民健康保険については、毎年この法定外繰入金の問題が出ております。本決算でも五千万円ほどありますが、この法定外繰入金について、今後どうするのかについての議論はなかったのか、お尋ねいたします。

○決算特別委員長（下川和博君） 法定外繰入金は、今後ともできるだけなければいけないように、国民健康保険自体が赤字にならない努力をしていきたいと考えているとの報告を受けました。

また、平成三十年から国民健康保険が県のほうに、経営主体が県のほうに移されることになっております。そういうこともありまして、今後の改革の動向を見きわめつつ、国民健康保険が安定した運営を行えるよう、徹底した収納対策を初め、医療費適正化対策、また特定健診の受診率向上、受診率及び特定保健指導の実施率向上に向け、積極的に取り組むということの説明があったところです。

○六番（瀬下満義君） その平成三十年に県に制度が移管される予定だと伺いましたが、そうなった場合に、この法定外繰入れがどうなるのか。見通しですが、この保険料を値上げして保険財政を維持するのか、それとも、この法定外繰入れを継続していく見通しなのか、お尋ねいたします。担当課長でも結構です。

○決算特別委員長（下川和博君） その後の三十年までのことは、議論はされておりません。

○六番（瀬下満義君） じゃあ、担当課長のほう、お願いします。

「健康保険課長 戸川信正君」

○健康保険課長（戸川信正君） お答えいたします。

平成三十年に県が運営主体となった場合に、法定外繰入れどうなるかという話ですけれども、まず、県に統合された場合はですね、県が標準的な税率を示すということになっておりますが、その後の税率を示し、例えば医療費、その税率を示す計算には、医療費が低いところは低く設定をします。それから、あと医療費の問題と、それから所得。所得が高いところは高い補正率、医療費の低いところは低い補正率ということがありますので、今うちのほうは、今平成二十六年で、上のほうから医療費にしては三十番目ほど、高いほうから三十番目ということで、低いほうなんです。で、所得のほうは上から六番目ということで高いほうですので、どうなってくるのかなど。医療費からいけば下がってきます。で、所得からいけば上がってくるという状況にありますので、今その辺の見きわめがちょっとできないところでありまして、はっきり言って。

しかし、その標準的な税率でシステムがありまして、それで計算をして、各市町村に金額を示すということになっております。

あと、それをどう配分してとるかということは市町村の判断になりますので、配分した金額に合うように上げて、その今の税率と比

較して上がってくるのかと。で、上がってきた場合が、市町村の判断で、そしたらちよっと一般会計からお金をいただくかという話になりますので、基本的には、もうその県から示された額を税率に反映をさせてとっていくという方向になると思います。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「六番 瀬下満義君登壇」

○六番（瀬下満義君） 認定第三号、平成二十六年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、反対の討論をいたします。

趣旨は前号議案と同じであります。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「一三番 橋口美幸さん登壇」

○一三番（橋口美幸さん） 認定第三号、平成二十六年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、日本共産党を代表いたしました、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

国民健康保険は、高齢者や低所得者世帯の加入が主な構成となっております。おり、払いたくても払えない保険税となっております。近年、一人

当たりの医療費が大きいこともあり、予防を重視した特定健診の受診率向上に向けての取組みとして、未受診者への訪問、地域単位での表彰や健診の無料化、受診者にごみ袋のサービスなど取り組んで、三六・〇%であったとの報告があり、目標は、今後五〇%を目指すということでした。

そしてまた、今後、国民健康保険財政は、高齢化社会に向かう中、また若者や女性の労働者の低賃金が続いている状況の中で、住民や自治体の負担も限界にきていることは、どの自治体も同じ状況となっています。

本市の平成二十六年度不納欠損額千五百二十四万四千四百十四円、収入未済額一億五千三百五万六千五百二十六円です。これ以上の市民負担は厳しい現状となっているのではないのでしょうか。

一方、国の負担は、一九七九年には六四・二%だったのが、一九八四年の国民健康保険法の改悪で三八・五%にまで引き下げられ、その後も改悪が繰り返されて、現在の国の負担は二五%となっております。国民健康保険財政が苦しいのは、このような状況の中、日本全国、本市だけではないと思います。

国は軍事費の1%を削る。また、内部留保を持つ大企業の税負担の見直しを進める。そういう財政再建を進めて、国民の命と健康を守る国の責務として、一九八〇年代の四〇%以上に戻して、全国の自治体が健全な国民健康保険運営ができるように国庫負担を見直すべきであるということを描いたしまして、反対の討論といたしま

す。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一二番 長野広美さん登壇」

○一二番（長野広美さん） 認定第三号、平成二十六年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長に賛成の立場で討論いたします。

平成二十六年度西之表市国民健康保険特別会計は、先ほど委員長の報告にありましたとおり、歳入二十七億三千万円でしたけれども、前年に引き続き、一般会計からの法定外繰入金五千万円を加えて、厳しい運営となりました。

国民健康保険会計の健全運営については、一般会計からの法定外繰入れ、もしくは繰り上げ流用という形で運用されているのが県内ほとんどの自治体であり、これについて国に対し抜本的改正を強く要望してるところであります。

実際運営におきましては、平成二十六年度、全市民の三五・二四%、五千七百八十七人の加入者に対し、医療費で十九億円、一人当たり一万六千四百三十九円を寄附しております。このほか医療費の抑制、また健康増進、特定健診の実施・充実など、さまざまに努めていることから、委員長に賛成の討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決

いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第四号 平成二十六年西之表市交通災害共済事業特別

会計歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第一一、認定第四号、平成二十六年西之表市交通災害共済事業歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託されました認定第四号、平成二十六年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告をいたします。

歳入は二百七十七万八千六百六十三円（対前年度比二二・一％減）、歳出は二百九万四千三百三十円（対前年度比二三・三％減）で、実質収支額は八万四千三十三円です。会員数は、前年より十三名減少し九千六百四十名となり、共済見舞金の支給額は、前年より五三・七％減少して六十九万三百円となりました。基金は三十一万五千円積み

立て、年度末基金残高が三千二十一万五千円となりました。

本委員会は、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） これより質疑に入ります。ありませんか。

〔六番 瀬下満義君〕

○六番（瀬下満義君） この交通災害特別会計については、その制度の必要性についての議論はなかつたんでしょうか。

○決算特別委員長（下川和博君） 制度の必要性については、特に議論はありませんでした。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔六番 瀬下満義君登壇〕

○六番（瀬下満義君） この交通災害特別会計につきましては、かねてから主張してきますように、その制度の必要性が私はないと思います。これはもう見舞金制度が別途ありますので、これと統合して、基金もこっちのほうに移して、あるいは一般会計にもう繰り入れてしまおう。そういうことでしたほうがいいと思います。その辺の立場からの反対いたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「八番 田添辰郎君登壇」

○八番（田添辰郎君） 認定第四号、平成二十六年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、委員長報告に賛成の立場から討論をいたします。

先ほど質疑のほうでもありましたが、反対討論者のほう、この特別会計のほう、必要性の有無に疑問を呈しております。しかしながら、我々の特別委員会のほうでも、さほど議論にはこの問題ならなかったんですが、それといいますもの、前提として、これほど市民の皆様に関りにされている、また求められている制度はないというふだんの議会活動の中からの体験に基づいてのことです。そういう意味でも、この制度、やはりこれからも市民のためにも残していただきたい。

それと、ゼロ歳児から五歳児までですか、無料という仕組みもあったりいたします。そういった意味でも、お母さん方、大変喜ばれておる制度でございます。

この制度維持を祈りまして、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。ここでしばらく休憩いたします。おおむね十四時四十五分ごろより再開いたします。

午後二時三十五分休憩

午後二時四十五分開議

○議長（永田 章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続行いたします。

ここで、下川決算特別委員長より意見を求められておりますので、これを許可いたします。

○決算特別委員長（下川和博君） 先ほど国民健康特別会計の中で、

決算認定の中でですね、収入未済額について、一億四千六百九十一万八千六百一円と申し上げましたけれども、これはあくまでも税に関しての数字でありまして、これに諸収入の分が入ります。その合計が一億五千三百五万六千五百二十六円になるということでありまして、訂正をいたしたいと思います。

○議長（永田 章君） 以上であります。

△認定第五号 平成二十六年西之表市地方卸売市場特別会計
歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第一二、認定第五号、平成二十六年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託されました認定第五号、平成二十六年西之表市地方卸売市場特別会計決算認定について、審査の結果を報告をいたします。

歳入百六十二万七千二百六十八円（対前年度比二〇六・〇％増）、歳出百五十九万三千三十九円（対前年度比二三四・一％増）となりました。実質収支額は三万四千二百二十九円となっております。基金は九十三万六千円の取り崩しを行い、平成二十六年末の残高は二百八十一万四千円であります。

本委員会は、全会一致で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

〔六番 瀬下満義君〕

○六番（瀬下満義君） この地方卸売市場特別会計ですが、主なものの使用料、約五十万円ほどあります。毎回これが出てくるわけですが、このこれをその特別会計とするその必要性についての議論はなかったのか、お尋ねいたします。

○決算特別委員長（下川和博君） 特に必要性に対しての議論はあ

りませんでした。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔六番 瀬下満義君登壇〕

○六番（瀬下満義君） 認定第五号、平成二十六年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定につきまして、委員長報告に反対の立場から討論をいたします。

かねてから申し上げておりますように、この特別会計は、毎回この使用料、使用料が五十万円ほどあるわけですが、もうこれがほとんど主な科目です。要するに、額の大きさ、それと内容の複雑さ、これ両方ともありませんので、特別会計として維持する必要性がもうなくなってるんだろうと思います。

基金も、基金が二百八十万円ぐらいでしたか、三百万円弱ありますが、これはまた条例をつくって、一般会計なりほかのところにも入れればいいわけです。一回こうつくったものをなかなか変えないと。これはもう役所の病理現象であって、一回つくったら、ずっともう必要がなくても同じものを続けるということ、その弊害だと思えます。もうこれはやめるべきだと思います。役所は。必要がなければやめると。必要があれば、また新しく、それはつくればいわけですから。一旦これも閉じて、そして、関連する事務があらう

かと思いますので、そういうことを整理して、とにかく一旦廃止するとうふうにするべきだと思います。

以上をもちまして、私の反対討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第六号 平成二十六年度西之表市介護保険特別会計歳入

歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第一三、認定第六号、平成二十六年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

「決算特別委員長 下川和博君登壇」

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託されました認定第六号、平成二十六年西之表市介護保険特別会計決算認定について、審査の結果を報告をいたします。

歳入は二十億六千八百八十六万五千六百三十八円（対前年度比四・五％増）、歳出二十億五千五百五十四万九千四百六十七円（対前年度比四・五％増）となっております。実質収支額は百三十一万六千七百一十一円となりました。

歳入では、歳入未済額が千三百九十七万二千六百二十六円、前年より一・一％増加し、また、介護保険料分として三百九十四万七千六百円の不納欠損額を計上しております。

歳出の主なものは、保険給付費十八億三千五百三十九万六千九百二円で、前年より三・七％増加をしております。

平成二十六年度末の基金残高は三千六百二十二万円であります。

第一号保険者は五千五百二十人、そのうち要介護者認定者数は千二百十二人です。認定率二二・〇％、対前年度比〇・一％の増で、そのうち千二人が何らかの介護サービスを利用しているとの説明がありました。

本委員会では、介護が受けられなくなる可能性もある制度自体に問題があり、反対との意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

〔六番 瀬下満義君〕

○六番（瀬下満義君） 介護特別会計につきまして、委員長にお尋ねいたします。

最近よく言われます予防介護、これの必要性について。もう一つは、施設入所者、施設入所待機者の実人数把握の必要性についての議論はなかったのか、お尋ねいたします。

○決算特別委員長（下川和博君） 予防介護と施設入所待機者の実人数についてですけども、予防介護事業については、在宅や地域密着型を推進していきたいと考えております。

また、特別養護老人ホームの待機者については、百三十四名ということになっておりますけれども、この百三十四名については、例えば、百合砂苑であったり、わかさ園であったり、重複をしている方もおられるということでもあります。

また、新たな特別養護老人ホームの建設については、老人福祉法等によっていろんな制約もあつたり、なかなか難しいとの報告も受けております。

以上であります。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

〔六番 瀬下満義君登壇〕

○六番（瀬下満義君） 認定第六号、平成二十六年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、委員長報告に反対の立場から討論をいたします。

その趣旨は、職員給与と他の国民健康保険特別会計とか一般会計と同趣旨であります。

あとは、先ほど質問もしたんですが、施設入所者、施設入所待機者の人数ですが、百三十四人と言われました。これは一人の方が三カ所ぐらい申し込めば、それは三人と出てきますので、実際何人の方が待機しておられるのかもわかりません。これは早急に健康保険課でも調べる必要があるかと思えます。そうしないと、この介護の事業についての適正な対策が打てないかと思えます。

個人情報の問題があると聞いておりますが、例えば、名字と年齢と性別ですか、ぐらい、あと校区とか、個人が特定されないような情報を出してもらって、そしたら、もうほとんどそれで実人数がわかるんじゃないかと思えます。重複してる方は、もうその名字と性別と年齢とか校区とかが一致すれば、もうほとんどそれは同一人物だということで、三カ所から出てくれば、もうそれは一人分に計算し直してできますので、早目にこの対策をお願いしたいと思います。もし必要であれば条例をつくって、条例をつくれれば問題ないでしょうから、要するに、協力してもらおう義務を課すと。協力する義務を各施設に課す。あるいは市長に課すと。これでもいいかと思えます。そうすれば、個人情報の問題はなくなると思えますので、早急

にこれは要望しておきたいと思えます。

以上でもって、私の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

〔三番 濱上幸十君登壇〕

○三番（濱上幸十君） 認定第六号、平成二十六年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場から討論いたします。

市は、予防介護対策等として元気な高齢者を育成するため、いきいき元気クラブ推進事業を継続して実施し、さらに、高齢者等配食サービス事業、いきいき遊湯クラブ推進事業、家族介護支援事業、地域自立生活支援事業等、積極的に推進しており、その積極的施策を認め、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

〔一三番 橋口美幸さん登壇〕

○一三番（橋口美幸さん） 認定第六号、平成二十六年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日本共産党を代表しまして、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

二〇一四年度の本市の介護保険料は、県内十九市の中で五番目に高い五千三百四十円の保険料となっている中で、収入未済額千三百九十七万二千六百二十六円、不納欠損額三百九十四万七千六百円となっています。

六十五歳以上の被保険者は五千五百二十人で、要介護認定者が千

二百十二人、認定者のうち二百十人はサービスを受けていない実態だとのこと。

今後、高齢化の中で、ますます介護の必要性は高まる傾向にあります。保険料が高くて払えない。または、保険料を払っても利用料が払えない。いざ介護が必要になっても必要な介護が受けられないなど、制度の矛盾が年々明らかになってきている状況にあります。

現在、居宅介護者は七百三十七人で、特別養護老人ホームの待機者が百三十四名だとの報告を受けました。国は社会保障と税の一体改革の名で消費税を上げながら、三千九百億円の社会保障費を減らしています。結局、私たちが買い物をするたびに払っている消費税は、社会保障には回らず、大企業の法人税減税に充てられた額と同じような額となっています。むしろそういう状況の中で介護保険料は上がり、サービスの取り上げが進んでいます。

今後の高齢化社会に向けて、特老施設への百三十四名という待機者が現状があり、公的な施設の充実もまた求められています。そしてまた、居宅介護七百三十七人ですが、今後さらに、一人世帯、老介護もさらに深刻になっていくのではないのでしょうか。

介護保険の制度の矛盾は、ますますこういう中で明らかになっていきます。社会保障の削減をやめて、制度の改善を求めて、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第七号 平成二十六年西之表市後期高齢者医療保険特

別会計歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第一四、認定第七号、平成二十六年西之表市後期高齢者医療保険歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託されました認定第七号、平成二十六年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入は二億一千二百六十二万三千五百五十三円で、主なものは後期高齢者医療保険料で、収入未済額七十四万三千九百円は、前年度に比

較し三一％減少しております。歳出については二億一千六百六十四万四千三百九十六円で、実質収支額は九十七万五千九百五十七円の赤字となりました。歳出の主なものは後期高齢者広域連合納付金で、対前年度比一一・七％増加しております。

なお、被保険者数は三千百五十六名で、平成二十四年四月制度施行当初に比べ、一〇・六二％増加しております。

本委員会では、広域化等制度上の問題があり、反対との意見が出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

〔六番 瀬下満義君〕

○六番（瀬下満義君） 後期高齢者医療保険の特別会計は、県のほうに主なところは移管されました。そのことによって、我々この参加自治体に対して、情報提供が非常に少ないかと思えます。この、その、例えば、事業内容とか一人当たりの医療費等、その他、議員やその市民への情報提供の必要性についての議論はなかったのか、お尋ねいたします。

○決算特別委員長（下川和博君） 広域で実施をしております、特に議論はなかったということになります。

また、ただ、医療費の適正化事業として、看護師とか栄養士さんが、重複とか頻回受診者、市内で五名に対して、訪問指導を行った

り、適正な受診を行うよう指導してるといふことであります。

また、保健事業等については、長寿健診、六百六十四人に対して受診をされたということがあります。

以上です。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「六番 瀬下満義君登壇」

○六番（瀬下満義君） 認定第七号、平成二十六年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、委員長報告に反対の立場から討論をいたします。

趣旨は、一般会計や国民健康保険会計等、職員の人件費等についての議論と同じであります。

また、先ほど質問もしましたが、県にこの制度が主なところが移管されたことよって、我々議員ついて、また市民についても、情報提供が少ないかなと思います。特に予算審査のときなんかには、何かこう非常に情報が少ないように思います。我々もこの一員です。なので、これからのこの医療保険、後期高齢者のその医療費の増大というのは大変な社会問題になっていますので、情報提供をぜひお願いしたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「一三番 橋口美幸さん登壇」

○一三番（橋口美幸さん） 認定第七号、平成二十六年西之表市後期高齢者保険特別会計歳入歳出決算認定について、日本共産党を代表しまして、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

七十五歳以上の高齢者だけの制度として、六年が経過をいたしました。本市の平成二十六年被保険者は、三千百五十六人との報告を受けました。広域連合からの受託事業の長寿健診の受診者六百六十四人との報告を受けましたが、予防重視の観点からも、受診者を増やす努力が求められているのではないのでしょうか。

また、保険料の滞納件数百三十三件となっています。医療や介護が必要になってくる七十五歳以上の人だけを別にして困り、広域で運営するこの制度に対し、反対の立場を表明して討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一三番 木原幸四君登壇」

○一番（木原幸四君） 認定第七号、平成二十六年後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場で討論します。

後期高齢者医療制度は、平成二十年四月に、老人保険制度から高齢者のための後期高齢者医療制度に変わりました。被保険者となる

七十五歳、一定の障害の六十五歳以上のある方は、国民健康保険や健康保険などの被用者保険を脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになりました。

被保険者は、原則年金から一割、現役並みの所得者は三割負担割合で天引きされ、保険料を納め、交付された保険証で医療機関窓口で提示して医療を受けることになっています。

反対論者の言う、制度改正当時から後期高齢者に配慮が足りない名称だとか、また、広域連合への移行は高額医療につながるのではと危惧することは一部わかりますが、広域連合納付金、被保険者数とも増えています。今後の健全運営に運営できるように努力し、そうならないためにも、若年支援者で保険料負担するほか、皆で支え合う制度として、今後頑張ってもらいたいと思います。

以上をもって、委員長報告に賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

賛成討論ですか。

「八番 田添辰郎君登壇」

○八番（田添辰郎君） 認定第七号、平成二十六年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場から討論いたします。

反対論者も当然私と同じ考え方だと思います。国民皆保険という制度は、日本の本場に世界に誇れる制度でございます。この医療制度を、国民皆保険という制度をきちっと守ろう、年をとっても安

心して医療を受けられるような国をつくらうということで、そういった制度があるわけでありますが、その中で、先ほど問題になりました国民健康保険の問題も、これから広域化していこう、保険者の負担とかそういったものを考えて、この皆保険制度を維持するためには広域化しなければならぬということ、国民健康保険のほうも広域化の流れにはございます。その先を行って、後期高齢者のほう、医療保険制度のほうも、広域化することによって保険者の負担を少なくしよう、また公平性を高めようとした制度が今回の制度でございます。

やはり新しくできた、数年たつんでありますが、いろいろな問題はあるかと思えます。しかしながら、国民皆保険制度を維持するという大きな目的の中で、その制度を維持するために、こういった後期高齢者保険制度もできたということをお承知おきいただきましたと思います。

初めから完璧な制度はございません。反対論者がおっしゃるような問題点も数々あるかと思えますが、このことを指摘して、またこの指摘を受けて制度を少しずつ改善していく。これが国民、また我々西之表市民の健康を守っていく道だと信じております。

以上をもって、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第八号 平成二十六年西之表市水道事業会計決算認定

について

○議長（永田 章君） 次に、日程第一五、認定第八号、平成二十六年西之表市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 下川和博君登壇〕

○決算特別委員長（下川和博君） 本委員会に付託をされました認定第八号、平成二十六年西之表市水道事業会計決算認定について、審査の結果を報告いたします。

平成二十六年給水件数は八万二千九百五十件（対前年度比〇・二九％減）、給水量は百六十四万八千六百六十二立方メートル（対前年度比二・七％減）、給水人口は一万二千四百三十四人（対前年度比一・九六％の減少）となっております。

有収率は八〇・四三％で、〇・一一ポイント下降となっております。

資本的収入は六千八百三万二千八百八十四円、対前年度比一四・四七％増加をしておりますが、主に、出資金、負担金、補助金が減少しましたが、企業債、固定資産売却代金が増加したことが要因となっております。

資本的支出は一億九千四百四十四万二千五百七十六円、対前年度比〇・八八％減少をしておりますが、建設改良費で二千二百四十七万三千六百六十円増加し、企業債償還金二千百九十六万六千十円、無形固定資産取得費二百二十万五千円減少したことによるものであります。

平成二十六年の損益については、三億五千三百五十九万四千八十二円の総収益に対し、総費用三億四千四百三十四万七千三百七十円で、九百二十四万六千七百十二円の利益となりましたが、会計制度見直しに伴う補助金等により取得した固定資産の償却制度等の改正により、当年度未処理欠損金は三億二千九百八十三万五千八百四十九円となりました。

なお、平成二十六年末企業債残高は十四億九千四十五万八千五百十六円となっております。

本委員会では、過去の過剰な設備投資による市民負担が大きく、料金の高騰につながっていることから、反対との意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものとして決しました。

た。

なお、以下の点で委員の一致を見ましたので、報告をいたします。水道事業については、平成二十五年度に水道料金改定がなされたものの、累積債務残高が減少する環境にありません。将来の安定的な飲料水の供給と健全な水道事業会計の運営を目指すためにも、給水原価の削減を図るよう要望をいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

〔六番 瀬下満義君〕

○六番（瀬下満義君） 今委員長の報告にもありましたが、企業債も十五億円ほどになっております。伏流水の問題も出てきました。これ自体は大変朗報ですが、設備投資もまたかさんでいきます。そこで、これからの水道料金の見通しについてどのような議論があったのか、お尋ねいたします。

○決算特別委員長（下川和博君） これからの水道料金の見通しについては、先ほどもありましたけど、議論はなかったわけですけども、ただ、理事者から報告としましては、給水人口の減少化において、今後も黒字決算を継続するため、経営戦略策定、アセットマネジメントの導入、施設の耐震化と施設に対する投資効果を最適化する手法を検討しながら、長期的視点で経営コストを抑制し、水道事業の継続、健全発展に努めてまいります。

なお、集落の水道については、公営化に向けた住民の意思確認が

できた集落から順に、統合に向けた事務処理を進めてまいるところでございますというところで報告を受けております。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔六番 瀬下満義君登壇〕

○六番（瀬下満義君） 認定第八号、平成二十六年西之表市水道事業会計決算認定につきまして、委員長報告に反対の討論をいたします。

趣旨は、給与関係につきまして削減が足りないと。他の国民健康保険会計、その他一般会計等と同じであります。

終わります。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

〔一四番 渡辺道大君登壇〕

○一四番（渡辺道大君） 認定第八号、平成二十六年西之表市水道事業会計決算認定について、日本共産党議員団を代表して、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

人口減少による給水人口の減少で水道事業の運営が大変厳しくなっており、職員の削減や人件費を抑えて経営努力を行ってきたこと

とは、これまでの報告でも知られております。

浄水場の布設工事などに費用がかかり、水道料金の市民負担が増えたこと、また、漏水を防止し有収率を上げていくことや滞納世帯の解消など、人員削減がされてる中ではありますが、運営の最大限努力をしていくことを指摘し、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「八番 田添辰郎君登壇」

○八番（田添辰郎君） 認定第八号、平成二十六年西之表市水道事業会計決算認定について、委員長報告に賛成の立場から討論いたします。

私が最初議員の選挙に出させていただいたのが平成九年でございます。約十八年ほど前になりますか。そのとき、平成九年集まって、七人の方でグループをつくりまして、毎月のように各課を呼んで、すね、勉強会をさせていただきました。各課の方を勉強して、基本的な知識を吸収させていただいて、それと、各課の問題点についていろいろ教えていただいたところであります。

その中で水道課をお呼びして、何が問題点か、また水道料金のことも確認いたしました。既に十八年前から、水道料金はこれから値上げが続いていく、本当に値上げがこうスパイラル状況でずっと続いていくんだという、そういう不安のほうも課長のほうから聞いたことでございます。

この問題、今反対討論者の方は種子島の出身ではございませんか

ら御存じはないのかもしれませんが、三代前の市長さん、井元正流先生の時代ですかね、私が生まれるころの話でございます。梅雨時が終わって夏場になると、本当に西之表市雨が降らなくて、渇水という時期がございました。本当に雨が降らないでどうしようかということで、ちょうどこの西之表市の人口のピークが昭和三十四年ぐらいですから、その当時の市長さん、議員さんが考えられたことは、やはり人口が三万六千人前後、少しずつ減っていったわけですが、この渇水状況を何とかしなければならぬ。本当に委員長報告の中にありましたが、過去に過剰な投資があったという指摘もありましたが、本当に過剰であったのか。本当に五十年近く前の状況を考えますと、私は、あのような渇水が毎年頻発するような状況では、やむを得ない選択であったと私は思っております。

そういった意味で、また西之表市の阿曾浄水場の件もございすが、その当時の市長、議員の方々が、市民の福祉向上、そして安心・安全な水を提供するために、これがベストだろう。今を見て、二十年後、五十年後、私たちから見たら幾らでも簡単に批判できることなんですが、先代である私たちの市長や議員の方々は、その時々適切な対応をしてきたと私は信じております。

そういった意味でも、現代を生きる我々が、過去のそういった問題点、また先人の行ったことを軽々しく批判するのではなく、それをきちんと受けとめた上で、では、これから水道の問題、そのほかの問題に対処していこう。この前向きな姿勢こそ一番大事かと思っ

ております。過去を批判するだけでは前に進めない。そういうふう
に思っております。

そのような意味でも、委員長報告にありました有収率の問題でござ
います。八〇・四％。人口減少の中、給水量も減っております。
有収率も減っております。これは水道管から水が漏れたりというこ
とで、いろんな蛇口から漏れたりもあるんでしょうが、無駄な水が
流れているということでございます。これは、ある意味、今申しま
した五十年前から始まった水道の設備でございます。古いものは五
十年、四十年というそういうものがあります。そういうものに対
して有収率を安易に上げるといっても、これは難しい話でございま
す。そういうものを本当に解決策になるのか、ならないのか、は
つきりしないようなものを提示して反対というものはいかがなもの
か。

私は、この問題を本当に長く深い問題であります。課長答弁にも
ありました。この老朽管をきちっと改修するには五十年から百年か
かるんじゃないか。それはそれでしよう。五十年も前からつくった
ものが、今老朽管として整備を始めるわけです。今一割から三割の
老朽管が新しいものにかえられてることなんです。残りの
九割、七割をかえるために五十年かかるとしたら、そのときには、
今つくったやつが既に老朽管になつてゐるわけです。常に老朽管の整
備を永遠にしていかなければならないという現状であります。

そのようなことを考えますと、反対討論者が言うような有収率を

上げるとか、また人件費の抑制とか、そういう手段で何とかなる
問題ではございません。本水道会計は事業会計でございますから、
ほかのところからお金を投入するとは難しいかもしれませんが、やは
り人件費の問題、民間のほうに任せるという考え方もあります。

そしてまた、水源が二本ある。これはもう過去、我々の小学校時
代に、湧水がしよがなかつた。また畑のかんがいもあつた。そう
いう問題で、そのときベストの選択であつたわけでありまして、人
口減少が続いた今になっては、この水源が二本というのが重荷にな
つております。この問題を人口減少とあわせてどう解決するか。こ
れが大きなテーマになってくるかと思ひます。

今回ですね、平成二十六年度の決算のほう、審査させていただきました
ました。私は平成二十五年度の水道料金値上げに、料金改定に反対
いたしました。そのときより、またそれ以前より、今の西之表市、
また水道課のほうは、この大きな問題をですね、真摯に受けとめて
対応しようとしております。平成二十五年度より、その前より、私、
十九年前から議員をさせてもらつておりますが、私の経験上、今、
水道課は最もこの問題、大きな解決の難しい問題に真摯に取り組ん
でおりますので、そのことを認めた上で、私は賛成討論といたしま
す。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△議案第八四号 平成二十七年西之表市一般会計補正予算
(第四号)

○議長（永田 章君） 次は、日程第一六、議案第八四号、平成二十七年西之表市一般会計補正予算(第四号)を議題といたします。
総務文教委員長の報告を求めます。

〔総務文教委員長 小倉初男君登壇〕

○総務文教委員長（小倉初男君） 本委員会が付託を受けました議案第八四号、平成二十七年西之表市一般会計補正予算(第四号)について御報告します。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一千七百六十五万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百十三億七千四百七十九千円とするものです。

歳入について説明いたします。

国庫支出金の総務費委託金は、分散型エネルギーインフラプロジェクト委託金（定額）です。

諸収入の増額は、ふるさと納税カタログ作成参加事業者負担金です。

次に、歳出について説明いたします。

財政調整基金の減額は、財源調整によるものです。

企画費の増額は、分散型エネルギーマスタープラン調査業務の委託料が主なものです。分散型エネルギーマスタープラン策定事業は、総務省からの委託を受けて実施する事業であり、九月議会において予算が計上され、議決したところです。今回の補正は、本市が離島であり、送電線が島内で完結しているため、実証がやりやすいこと、多様なエネルギーが存在し、かつ一定の住民がまとまって住んでいることなどから、実現性が高いことについて期待があり、当初の事業費が倍増され、委託予定団体として決定されたことによるものの説明がありました。

地域振興費には、ふるさと納税カタログを七百部作成するための委託料が計上されています。

学校管理費には、榕城小学校のシロアリ駆除委託料が計上されています。

審査の過程において、委員から、分散型エネルギーマスタープラン策定事業については、西之表市だけではなく、一市二町種子島全体として取り組む必要があるとの意見や、現実とのギャップがある

ものの、今後、電力システムの改革が進む中で、エネルギー分野における調査・研究は不可欠であり、今後のまちづくりを考える上でも重要な取組みとなるのではないかと、意見がありました。

本委員会は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、以下の点で意見の一致を見ましたので報告します。

分散型エネルギーマスタープラン策定事業の実施に当たっては、市民と一体となった取組みとなるよう、実現可能な体制の整備や職員への過重負担とならないような環境整備を図っていただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「一一番 榎元一巳君」

○一一番（榎元一巳君） 私はちよつとわからないというか、事業説明のときに使われた資料の中に、総務省からの委託を受けて実施する事業となりって書いてあるんですけど、これは多分委託になつたからいいんだよつていう趣旨なんだろうと思うけど、違ふのかな。委託と補助金とどういふふうにかえておられるのか、そこら辺の議論ありませんでしたか。

○総務文教委員長（小倉初男君） このことについては、総務省からの委託を受けて実施する事業という旨の説明のみであつて、補助金事業との説明、そこらあたりの議論はありませんでした。

○一一番（榎元一巳君） 委託とは総務省から依頼されてやることですから、いいんじゃないですかつていう考え方の表記なんですかね、これアンダーライン。行政経営課長さん、これは。

「行政経営課長 大瀬浩一郎君」

○行政経営課長（大瀬浩一郎君） 御説明を申し上げます。

委託事業のほうは委託事業でございますけども、補助とは違うわけなんですけども、こうこういふことで事業を募集しますので、応募される事業者、市町村ありませんかということで、それについて手を挙げてやりますという形をとりますので、総務省さんから言われたからこうですという話というよりも、それを受けて、こちらのほうから手を挙げてやりますというふうにやった事業でございます。

○一一番（榎元一巳君） どういふふうで説明書にそのアンダーラインが引いてるのか、私ちよつと疑問に思つてから質疑をしたんですけども。

それと、委員長にもう一つ、これ確かに委託事業で、さまざまなファクター含んでおるのはわかつてゐるんですけども、今、市がさまざまな事業を進めてゐる問題との整合性について議論がされたかどうか。

○総務文教委員長（小倉初男君） これまでいろいろ風力発電とか、そこらあたりの事業についてのことは聞いておりますけども、そこらあたりに対して評価というよりも、今現在の中で、すぐに西之表

市の中でこの事業が見えてくるとか、すぐに結果が出てくるとか、そういうもんじゃなくて、やはり技術革新が進む中において、こういう必要な事業であると。そういう調査・研究が必要であるというような形の議論がありました。

○議長（永田 章君） 休憩します。

午後三時三十五分休憩

午後三時三十六分開議

○議長（永田 章君） 再開いたします。

○総務文教委員長（小倉初男君） ただいまの説明だけでも少し不足がありましたので改めて御答弁いたしますけれども、この計画については、第五次の長期振興計画において、循環と共生による豊かな環境社会の形成ということも打ち出しておりますし、また、西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、分散型エネルギーの推進を図ることということも出しております。そういうことも含めて、今回の平成二十八年度に向けても、この事業に対して委託を受けて実施する事業ということでございます。

以上です。

○一番（榎元一己君） 長期振興計画には具体的な項目っていかね、総括的なことを書いてあるわけですので、私が言うこの整合性ってというのは、そういうこともそうなんですけれど、やはり手を挙げる前に、例えば、この事業説明になっている中心市街地におけ

る市街地区の中心活性化推進支援とかです。商店街の整備とか、こういうものがまず議論されて手を挙げるんだったら、私はまだわかるんです。これも全くまだこれからありますし、それとですね、バイオマス事業のことも、失礼します。商店街にしてもですね、今大変な時期だということ、エネルギーをどう使おうかっていうことより、どう生き残ろうかっていうところの議論がまだにされてない。今、だからこそ中心拠点施設でもさまざまめたわけですよ。そういう議論ができてない状態の中で、何で手挙げはるかなっていうふうに思うんです。

それと、農業政策でも、どうやってこれから生きていこうか、堆肥をどうしようか、そういうものが今具体的にやと出てきただけで、まだ実行もされていない中で、じゃあ、その点を含めて、また次の展開っていうふうになっているのが、私は整合性がとれてないと思ってるんです。

そういう議論の中で、議員の方々は議論されなかったのか。どうでしょうか。

○総務文教委員長（小倉初男君） 議論の中でですね、種子島が一つというか、化石燃料はいつまでも続かないと。種子島が一つになって取り組んでいけるのかという中の種子島の枠で取り組まなければならぬ。そういうことを考えた中で、地域エネルギー資源の導入可能性を調査・研究するということがというような議論はありました。

○一 一番（榎元一巳君） ちよつと委員長の答弁ではちよつとあれ
です。計画を立案された、企画された課長さんのほうで、こう
いった点についてどういふふうに議論されて、こういうふうに手を
挙げられたのか、聞かせていただければと思いますが。

○行政経営課長（大瀬浩一郎君） 事業に関しましては、今年、
まち・ひと・しごとの創生計画等もつくりました。計画の中で、例
年、長期振興計画のローリングという作業をやっておりますので、
毎年毎年そういった議論は課の中でもやっております。その中で、
先ほど委員長からお話がありましたけども、長期振興計画の中で
しっかりと枠組みがありまして、それを具体化していくためにローリ
ングの作業を行って事業を行う。

昨年はGPPの作業を行いましたけども、その長期振興計画の事
業の議論の続きの中で全体の議論をしてきて、で、GPPの事業等
の中でその実現可能性もあつて、その先のものとして、これの可
能性があるということで議論をしてきてございます。

それ以外の、エネルギー以外の分野ですね、もちろん農業大事
でございますので、第一次産業の振興の取組みの議論もしてござい
ます。今回の補正の説明はこの事業の説明でございますけども、農
業施策の関係出てきませんけども、全体としての議論は、毎年のロ
ーリングの施策の作業の中でやってきてございます。

以上です。

○一 一番（榎元一巳君） 私、何も農業のことばかり言ってるわ

けじゃないんですよ。これに皆さん、説明資料の中にね、そういう
ものが網羅されてるんで、そんな議論が先にあるべきじゃないのか
なっていうふうに疑問に思うもんだから、じゃあ、そっちのほうと
の整合性はとれてるのかなって疑問に思ってる。私とれてないと思
ってるので、今お聞きしたんですけど。

いや、いずれそういうものは必要になってくるかもしれないけ
れども、やっぱり順番がやっぱりちよつと違うんじゃないかなって
いうふうに思うんですよ。死にかけた部分は何とかせないかんとで
すよ。ね。だけど、こつちも必要だねと。それはわかります。わか
りますけれど、やっぱりもうちよつとほかの議論があつて、その上
にこう積み重ねていくべきじゃないのかな。予算は確かに、委託事
業っておっしゃるんだから、そういうふうになるんでしょうけども。
それで、最後に、ここに、本事業においては、単なるエネルギー
問題ではなく、まちづくりや交通、産業などさまざまな分野の相乗
効果が見込める一大プロジェクトでありつて結んであるんですよ。
そしたら、その一大プロジェクトを何でもつと議論すべきだったの
じゃないのかなと。文章でこういうふうにうたい上げるんだつたら
と思つたもんですから、お聞きをしたまでです。

それから、ぜひですね、この新しい事業に取り組むのも結構な話、
いずれ将来役立つことになるかもしれないです。しかし、やっぱり
現状を議論して、やっぱりそれらの政策立案と直結していく。そう
いう整合性のとり方っていうのも私は必要だと思えますよ。いつも

どかんどかんじゃないです。あんまり自分の考えを言うといけな
のかな。どかんどかんじゃないですけど、やっぱり地についたそう
いう整合性をとりながら、事業推進に努めていただきたいと思いま
す。市長は。

はい。それでいいです。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「六番 瀬下満義君登壇」

○六番（瀬下満義君） 議案第八四号、平成二十七年度西之表市一
般会計補正予算（第四号）につきまして、反対の立場から討論をい
たします。

今回の補正予算は、その分散型エネルギーの。

○議長（永田 章君） 瀬下議員、今、賛成って。

○六番（瀬下満義君） いや、反対。

○議長（永田 章君） 反対でしょう。私は賛成って聞こえたもん
です。すいません。間違えがあれば訂正しますけど。

○六番（瀬下満義君） 反対の立場から討論をいたします。

年をとってきまして、ちよつと後ないといいますが、そういうと
こも出てきました。おわびします。

この一般会計補正予算は、その分散型エネルギー、これはプラチ

ナ社会ですか、それを受けて、新しい自然エネルギーについての調
査ということであります。東京大学を中心にこれに取り組んでいる
わけですが、先生方の話だと、これはもう西之表市民の方がやるん
だということでした。ちよつと、我々にはちよつと遠いような
気もするんですが、お手並み拝見と。私としては、そんな気もいた
します。

確かに、もっと身近なところで事業をやったほうがいいかなと。
身近なものについて、わかりやすいところでしたほうがいいかなと
私は思うわけですが、こういった国の補助金を使ってやる事業につ
いては、今後、地方に権限も移して、財源も移してやってもらえれ
ばと思つてるところです。

シロアリについては二百十四万円ですか。榕城小学校のシロアリ
駆除対策ですが、私の感覚からいうと、随分多いなと、金額が。ど
んな工事をするのか、ちよつと現地を見てみたいとも思っておりま
す。

そのほか反対の理由としては、いつも申し上げていますように、
その財政問題、財政破綻。私はもう完全に財政は破綻してると思い
ます。国が破綻し、地方もそれにつれて当然破綻してると。これを
どうして再建に持つていくかということですが、見解の相違で、長
野市長は、財政はなんと好転してると言っておられます。全く私は
もう考えが違ふわけです。

そして、給与も、再三ここで触れておりますが、市長の年俸でい

くと九百七万円ですか、こう下げていました。これをもう一千二百
十万円、元に戻してちよっと上げたわけです。一千二百十万円。退
職金は一期四年で千五百万円です。この給与を上げる選択は、私は
全くなかったと思います。もっと下げなきゃいけなかった。九百七
万円からさらに下げていく。これが我々の直面しているこの財政問
題です。

少子高齢化が進んでいきますので、誰がじゃあ負担をするのかと。
見てください、周りを。子どもさんはいないわけです。年寄りがど
んどん多くなってきた、ますますお金がかかると。どつからその財
源を持つてくるのかと。国に頼ろうにも頼れないわけです。我々は
頼ってきましたけど、もう頼れなくなりました。

ですから、国会議員の方もわかっておられるんだと思います。地
方議員大会、去年ですか、去年、森山先生が、代議士さんが電報を
打っていただきました、私はそれが一番印象に残つとるんです。
我々に宛てて、何でしたかな、自立した活力ある地域社会のために
つていうことでした。まさにそういうことだと思つていいです。もう
自らやっっていくんだと。国に頼らずに、精神的にも自立して、財源
は地方交付税交付金とその他調整機能に依存していくわけですが、
とにかく自分たちでいるんなことをやっっていくと。身の丈に合った
ことを、職員給与にしても、いろんな補助負担金にしても、やっ
ていくと。自分たちで考えて、自分たちはこれでいくんだと。将来、
財政問題も考えながらやっっていくんだと。そういうことだと思いま

す。なかなかそれがこう出てこないわけです。

そして、これは議会もいますが、十六人もおられるんですけども、
なかなか議会はいろんな意見があつてまとまりにくいわけです。そ
こで、首長さんのほうで旗を振つていただいたほうがいいかなと思
うわけです。そのときに、その給与問題が出てくるわけです。とに
かく三役、特に市長がその範をやはり示して、こうなんだと。こう
なっているんだと。市長は退職金をもらっているような、そんな財
政状況じゃありませんと。だから廃止しますと。給与も、もう五百
万円ですと、年俸は。これぐらいしないと、私は全くこの財政問題
には太刀打ちできないと。それを自らちゃんとトップが示してい
く。そういう時代なんだろうと思います。

これをやっっていくけば、少しは明るさも出てくるかなと。何か新し
いことをやり出したなど。新しい時代に向かって、財政問題につ
いてもしっかり取り組んで、市民にも、そして、それは同時に職員に
対するメッセージでもあるわけです。そういうことを私は期待して
やみません。

それが全くもう反対になつてしまつて、一体どうなっているのか
など。もう本当に絶望的な気分です。非常に気になっていきます。見
解の相違といえればそれまでですが、これは、しかし、多くの人がも
う既にこのことについては触れていまして、日本の将来は暗いと
どうしようもないと。もうネット上にも出てきます。そうでない
という方もいますが、大半の方が、この財政問題はどうにもならなく

なってるんだらうと思います。

したがって、消費税は三〇％近くには上げないといかんだらうと。そんな年金の繰り上げとか、いろんな問題がこれから出てくると覚悟しています。だけど、我々もこの地方自治体において、この積極的
に問題に取り組んでいく、立ち向かっていくという、そういう姿勢
がないと、希望は出てこないと思うわけです。そのことを訴えて、
私の反対討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「一三番 橋口美幸さん登壇」

○一三番（橋口美幸さん） 平成二十七年年度一般会計補正予算（第四号）について、委員長報告に反対の立場から討論を行います。

まず、この計画は、第五次長期振興計画の中でこの計画によるものです。西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、分散型エネルギーの推進を図るといふことの事業だということが報告されました。

そもそも本来事業とは、地域住民の合意形成の過程を経て、議論を重ねた結果、その中で重視されるべきことが決まってくるのではないかというふうに考えますが、今度の主な事業もさまざまありますが、増額の内容としても、検討組織の費用が百五十万円から百二十五万円に上がり、コンサルタントへの委託料の増、千八百

万円が三千五百万円と、とてつもない大きな予算が提案されました。

この予算を使ってする事業内容が、本当に真に私たちの地域に根づき、この事業を私たちの地域が求めているのか、事業が本市の今後の活性化に結びつくものなのかどうか、そういうことが議論されてないのではないかとということが非常に疑問です。

そもそも本当に地方創生というならば、農林漁業などや第一次産業にこそ対応するべきというふうに考えます。もっと深い地域に根差した議論が必要だったのでないでしょうか。こういうことを批判をいたしましたして、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「七番 小倉伸一君登壇」

○七番（小倉伸一君） 議案八四号、平成二十七年西之表市一般会計補正予算、委員長報告について賛成の立場で討論いたします。

現在、世界的にはCOP二十一、地球規模での温暖化問題について検討がなされております。この地球規模での環境問題については、我々日本、私も住んでる地域もですね、やはり向き合わなければならぬ課題だろうというふうに考えます。

特にですね、いろいろ質疑も含めてございました。なぜ今必要な

のか、またこれまでの取組みとの整合性、それから現実の我が地域の経済状況も含めて、さまざまな懸念の立場から、将来を思い、質疑がなされたというふうに思います。

特に、今回増額された分散型エネルギーマスタープラン調査業務については、特に先ほど申しましたように、地球規模での環境問題や、特に国が進める環境に優しい持続可能な国土づくりの一環だというふうな受けとめております。また、その柱として、今回、地方創生の柱となっている施策でもあるというふうに考えております。

委員会質疑の中で、国の方針として伺いました。今回出された、全国的には十五地区あるそうですが、離島は、種子島西之表市ということでありました。モデル地区として調査・研究を行っていつ、今後、全国へ水平展開も考えているということでありました。特に島嶼離島である本市を調査し、さまざまな地域資源の活用の可能性を追求し、エネルギー分野での技術革新と自己完結的持続可能な地域づくりを目指そうとしているというふうに受けとめます。

委員会では、今回増額された内容についても伺いました。資料として、当市での現地調査日数の拡充、さらに、詳細な具体的これまでにない調査項目を設定するため、総務省が指導し、予算が増額となっているとのことでした。

全国に先駆けて先進的取組みを行うことは、現実のギャップはあるものの、近い将来を展望した場合、時代の要請と受けとめております。えてして総論賛成・各論反対となるわけでございますけれども、

何も決められない地域より、しっかりとその状況に応じて決めていく地域であってほしいというふうに思います。

今後、発送電、発電・送電事業者、エネルギーの販売事業者などや、特に市民と協働して、地域の実情に即した実現可能な調査・研究を求め、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

反対討論ですか。

「一一番 榎元一巳君登壇」

○一一番（榎元一巳君） 委員長報告に反対の立場で討論をいたします。

先ほどの討論者が発言した内容については、一部賛同するところもございます。

私が申し上げるのは、今論じているのは私たちの町の予算でありまして、もちろん総務省が考えておられることも、将来にわたっては、私たちのところの大きい判断材料になるかもしれません。しかし、私たちが現在置かれてる状況を見ますと、先ほど申し上げたように、私たちのまちづくり、それからこの島づくりというか、この議論が十分された中でですよ、こういったものが、情報が来たときに手を出して、あ、これはいい事業だつてつかむのは、私は大賛成であります。しかしながら、現在そういう状況ではなくて、またその議論がなかなかできてなく、将来のビジョンさえあんまりまだ描けない状態の中で、こういったものをやっていくっていうのは

いかがかなと。

まちづくり、あるいは地域づくり、農業政策にしてもそうですし、その議論があつて、私たちの町のあり方を先に議論をして、その中でこういったものがどういうふうに効果を出していくのか、それに対して私たちは大きい力を注ぐべきだろうというふうに私は思います。

どんな町でありたいのか、どんな島でありたいのか、どんな農業でありたいのか、どういう町でありたい、どんなビジョンを持つのか、そういう議論ができて初めて、こういったものは、私は役に立ってくるのではないかとこのように思います。

この文章の中でも、一大、先ほどプロジェクトというふうにありますけれども、一大プロジェクトでしたら、その前に、私たちは大きな長期振興計画も含めて議論をすべきであります。そういった中で、この予算は実行されるべきではないのかなというふうに思います。

まず町を語るのが、まず先ではないのかな。衰退する町、衰退する農業の政策立案をし、その一定の目的をつけて、なおかつエネルギーの問題についても議論をしていく。当然これは同時並行でいけないということではないんです。ただ、私たちはちゃんと議論をすべきだということを申し上げているわけでございます。

そしてまた、これまでさまざまな事業展開がありましたけれども、もうちょっとこう地についてというか、市民がもっと理解でき

るような形での合意形成がなされればいいんじゃないかなというふうには考えます。

先ほどの反対者の中に、いろいろ、これまで人件費の問題もいろいろ出されておりましたけれども、やっぱりそんなとこのこの痛みというか、市民の痛み、住民の痛みが共有できるような制度になって初めて、いろんな形で効果が出てくるんじゃないのかなというふうに思います。取組み全てが悪いというわけではありませんけれども、まず私たちはそのことを語って、形をつくりながら、その中で大きく議論をして政策との整合性を図っていくというのが、今回の考え方でございます。

以上のような状況の中で、反対討論いたします。

○議長（永田 章君） ここで議長よりお願いを申し上げます。十六時となりましたが、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

賛成討論はありませんか。

「一〇番 川村孝則君登壇」

○一〇番（川村孝則君） 議案第八四号、平成二十七年西之表市一般会計補正予算（第四号）について、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

先ほど来、反対する議員の方々のお考えも伺いました。で、今ほどの反対討論者のお考えも伺いましたけれども、おっしゃるとおり、この事業はまちづくりの一環だというふうに私も思っております。

そういう部分で、ほかにもまちづくりとしていろいろと企画をし、そういう中で協議を行いながら、この分散型のエネルギーの事業についてもですね、そういった部分で付随してといいますか、ある意味基盤をつくった上で、エネルギー問題もその中で議論が出てきてもいいんじゃないかというふうな、そういう考えもあるのかというふうなことは、一定私も理解をいたします。

ただ、私は、一つは、九月議会での予算は一つ予算が計上されて議決をされているという経緯もあります。それと、今回出された補正については、先ほど来、課長からも話がありましたように、総務省の企画によって手を挙げたということですが、種子島島内の今後のエネルギー問題、電力の関係についても、今後いろいろと変革のときが来ているというふうなお話も伺いましたけれども、電力システムの改革が種子島島内でも今後進んでいく中で、どのようにされるんだろうかということ考えたときに、総務省が言うには、種子島という地域はいろんなエネルギーの素材があると。そういったことを含めて調査・研究をして、ぜひそれを実証できるような形で調査を進めていただきたいという意向も、国からのそういう意向も含めて、西之表市も自らも手を挙げたわけですが、ぜひこの研究を進めて、実のなる事業となるようにしていきたいというふうな、そういった形で説明も受けたわけでありませう。

したがって、私としては、分散型のエネルギー問題については、将来の種子島にとって、西之表市にとって、これは一定やはり

調査をしてですね、実証可能な形になるように行政としても努力すべきではないかと。それに付随した形で、まちづくりはまちづくりの問題もあわせて、議論を進めていってもいいんじゃないかなというふうな、その点が少しそれぞれの反対討論者の方々とは見解が分かれるところでもありますが、ただ、この問題については、必要なのだと最終的には私自身としては判断をして、賛成討論いたします。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、総務文教委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△まちづくり特別委員会の正副委員長互選結果報告

○議長（永田 章君） 次は、日程第一七、まちづくり特別委員会正副委員長互選結果を報告いたします。

まちづくり特別委員会委員長に長野広美さん、同副委員長に橋口美幸さん、以上のとおり決定いたしました。よろしくお願いいたし

ます。

△議案追加上程・審議

○議長（永田 章君） 次に、お諮りいたします。

ただいま、会議規則第十四条第二項の規定により、産業厚生委員会から、議案第八五号、TPP協定交渉の大筋合意に対する意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第一八とし、議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第八五号、TPP協定交渉の大筋合意に対する意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第一八として議題とすることに決定いたしました。

△議案第八五号 TPP協定交渉の大筋合意に対する意見書の

提出について

○議長（永田 章君） 追加日程第一八、議案第八五号、TPP協定交渉の大筋合意に対する意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔産業厚生委員長 鮫島市憲君登壇〕

○産業厚生委員長（鮫島市憲君） 議案第八五号、TPP協定交渉

の大筋合意に対する意見書の提出について、議案説明をいたします。西之表市議会会議規則第十四条第二項の規定により提出いたします。提出者、産業厚生委員会委員長鮫島市憲。

読み上げて説明にかえさせていただきます。

TPP協定交渉の大筋合意に対する意見書。

日米など十二カ国による環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉は、十月五日、大筋合意に達したと発表されました。

本市においては、TPP協定について、基幹産業である農業のみならず、幅広い分野に影響を及ぼすことが懸念されることから、平成二十五年四月の衆・参議院の各農林水産委員会における決議をしっかりと受け止めて対応していただくよう、本市議会はこれまでも国に要請してきたところである。

今回発表された大筋合意が国益にかなうものか、今後さらに検証は必要であるが、本市の基幹産業である農業にて厳しい内容が含まれており、現場の生産者は農業経営の将来に対して大きな危機を抱いている。

本市の農業は、畜産、酪農、畑作、施設園芸、稲作など、多様な農業が相互に関連しながら共存していることから、こうした関税削減による影響は、関連産業への波及も含め、市民経済に対して大きな影響を及ぼすとの不安の声が上がっている。

よって、国においては、TPP交渉協定において、地方経済に与える影響や地方の声を十分に踏まえられ、下記事項に責任をもって

対処されることを強く要望する。

一、合意内容について、農産物の関税率等に関わる物品市場アクセス分野をはじめ全ての交渉分野において、国民に対し詳細な情報提供を行うとともに、TPP協定が農業や関連産業に与える影響を分析し、速やかに公表すること。

二、合意内容について、本市の基幹作物であるさとうきび、でん粉用さつまいも、米、畜産物等の重要五品目の確保を最優先とした衆参両院における決議を遵守していただくよう、国会において審議を十分尽くすこと。

三、本市の基幹産業である農林水産業への影響を及ぼさないようにするとともに、持続的な発展が図られるよう、必要な対策について検討し、速やかに実行すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。平成二十七年十月二十八日。鹿児島県西之表市議会。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、TPP担当大臣であります。

議員各位の御賛同方、よろしく願います。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

「六番 瀬下満義君登壇」

○六番（瀬下満義君） 議案第八五号、TPP協定交渉の大筋合意に対する意見書の提出について、反対の立場から討論をいたします。

TPPも何年かかけてやっと大筋合意となりました。あとは、議会の批准等も残されていて、まだ一部流動的だと聞いておりますが、恐らくこれは十二カ国、TPPが成立することになるんだろうと思います。

日本は、これまでその貿易立国を標榜してきました。自由貿易のおかげで今日の日本があると言っても過言ではないと思います。TPPは一部の、一部といいますか、太平洋を取り巻く十二カ国で貿易のルールを定めて、できるだけその壁を低くすると。具体的には、その関税を低くする、あるいは撤廃していくということであり、そうなると、当然弱い分野が大きな痛手をこうむるということになるわけです。特に私どものところは、さとうきびとか、あとは乳製品ですか、あとその肉の問題があります。

例えば、さとうきびですと、私は、これは種子島には合わない

じゃないかと思っております。これはもうタイとかオーストラリアですか、ここに譲って、我々は別の作物をつくったほうがいい。あるいは、その加工を考える。あるいは、そのさとうきびのつくり方を変えて、そのほかと違った道を歩いていくということであればいいかなと思います。

国全体として見れば、このTPPにはもう参加しないと、日本は事実上生きていけないと言っているかと思えます。なぜかといえ、少子高齢化が進んでいきます。どんどん一般的にはその衰退していくわけです、どうしても。若い人もいないし、人口も減っていきま

すので。いないというか少なくなっていくますので。一方で、アジアはまさに勃興する、世界でいえば、勃興する地域。これからどんどん発展していくことでもあります。そこをうまく取り込んでいけばいいと思います。

日本は、地図で見ると、ちょうどこの太平洋の真ん中とは言いませんが、まあまあほぼ真ん中あたりにあつて、ちょうどいいんじゃないでしょうか。四方八方をにらんで、大いに周囲の国と交流を活性化して、自分の特徴を生かしながら、仲よく、こう仲よくというのは非常にいいことだと思います。中国なんかはちょっと物騒になってきました、これも世界と仲よくせずにはやってはいけません。いずれTPPに加盟して、共通のルールのもとに貿易をしていくことになろうかと思えます。

豊かさというのは何かといえ、私は交流だと思えます。いろん

な人との、いろんな地域との交流、貿易の交流、いろんなスポーツ経済いろいろあります。一つの豊かさの指標というのは交流だろうと思います。そこに貿易という経済的な取引、つながり、これがそのあるわけです。それがTPPであります。

これには中国の包囲網との関係もあるかと思えます、非常に。中国をどうやって取り込んでいくか。それも一部にあるかと思えます。私は賛成です、こういう考え方に。

それで、我々これからどうやって食っていくかですが、とりあえずは、十年から二十年所得補償をしていただくと。これできるかどうかわかりませんが。そして転換をしていくと。譲っていくと。不十分な分は譲っていくと。そして、新しい分野を考えていくと。もうそれしなければ生き残ってはいけません。国全体としては貿易立国を標榜して、これからもこの世界の中で生きていくと。十分やっていけると思えます。

難しい問題はいろいろあります。長野市長は、このTPPに加盟すると地域経済壊滅と言いましたが、そんなことにはなりません。ならないと思えます。絶対ならない。栄えていくだけの蓄積、能力、技術、教育の力、日本は十分あると思えます。お互いに世界の中でこれから生きていけばいいと思えます。そうしないと、もう我々どんどんと衰退していきますので。

したがって、私としては、このTPPに基本的に反対ということの文書だと思いますが、これはよくないなど。気持ちはわかります

が、その自由貿易推進、この立場を堅持したいと。その趣旨から、それが一番我々としては望ましい日本の方向と思いますので、この意見書には反対といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「五番 下川和博君登壇」

○五番（下川和博君） 今日は何回も前に出てきて疲れておりますけれども、今、反対者に対して反論になるかもしれませんが、このTPP協定交渉の大筋合意に対する意見書に対して、賛成の立場から少し話をしたいと思います。

反対者の言われることも、確かに合つてるところもあると思いますが、日本全国で見ると、このTPPは決してマイナスばかりではないということもあると思います。

ただ、私は前もこの席で言ったことがあると思うんですが、種子島に限つていうとですね、今、国は中間管理機構とかいろんな形で、全国で三十町歩を平均でやろうというふうな話も出ておりますけども、種子島で三十町歩つくつてる人は本当に数える人しかいないです。さとうきびにしても、今の状況は非常にここ何年も悪いんです。

砂糖とかでん粉については、東南アジアとか大きなオーストラリ

アとかありますけれども、砂糖の製品自体は、砂糖にすると、種子島よりもいいような製品がよそではできるみたいです。で、価格は四倍ぐらい違うわけです、種子島と。四分の一ですかね。ですから、そういう現状が実際に本当に、何ですか、関税が撤廃されると、種子島、大島、沖縄も含めてですけど、鹿児島、鹿児島の農家さんは本当に大変なことになっていくんだろうと思います。

確かに、牛肉、和牛なんかでいい肉をつくれれば、海外に輸出ができて勝負ができるようなものもあるかもしれないけれども、やはりこの自分たちの地元の種子島の農業というものを考えていたときには、ぜひ、国が決めたことですから、ある程度決定はしてるんですけど、やっぱり意見を出して、少しでもこの地域の方々を守っていただけるようにということで意見書を出すわけですから、私はそういう立場で賛成討論とさせていただきます。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、本案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よつて、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

△市長挨拶

○議長（永田 章君） ここで、長野市長から発言を求められていますので、これを許可いたします。

〔市長 長野 力君登壇〕

○市長（長野 力君） 第二回西之表市議会臨時議会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

平成二十六年年度の各会計決算認定に当たり、特別委員会において集中審議していただきまして、議員各位に御礼を申し上げますと思います。

各課業務の中で事業の評価に取り組みながら、事務業務の執行に努めておりますが、議会の御指摘をしっかりと受けとめて、業務の改善に努めてまいりたいと思います。

また、一般会計補正予算に関しても、可決いただき、まことにありがとうございます。改善すべきところは改善をしながら、取組みを進めていきたいと考えております。

さて、国においては、来年度予算の編成も始まります。地方創生の取組みも全国的にまともに入ろうかと思えます。国の流れを注視し、今後とも政策に生かしていきたいと考えております。

さて、日一日と日の入りが早くなり、朝夕の風も冷たさを増してきました。市民の皆様には、季節の変わり目などで体調を崩さないよう留意していただきたいと思います。

終わりに、議員各位におかれましては、御健康と御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶いたします。

本日はまことにありがとうございました。

△議長閉会挨拶

○議長（永田 章君） 閉会に当たり、私からも御挨拶を申し上げます。

平成二十七年第二回臨時議会が、議員、理事者の皆様の御協力のもと、全ての日程を終えることができました。厚くお礼を申し上げます。

全ての議案について慎重審議をいただきました。特に平成二十六年年度決算認定については、下川和博委員長を初め、各委員の皆様方には、閉会中審査ということであり、大変御苦労さまでございました。

平成二十六年年度決算について全て認定をされたわけですが、委員長報告にも出ました指摘、要望については、改善できるものから取り組み、今後の市政運営に生かしていただくよう、私からも願うものであります。

さて、長野市長、冒頭施政方針の中で話がありました国民文化祭が、十月三十一日より開催をされます。議員各位におかれましても、多忙な中と思えますけれども、ぜひ参加をいただき、本大会に花を添えていただければ幸甚であります。

月日のたつのは早いもの、秋の気配も深まり、何かと慌ただしい
このごろ、議員、理事者各位におかれましては、体調にはくれぐれ
も御自愛をいただき、御活躍されますことを御祈念申し上げ、私の
挨拶といたします。

△閉 会

○議長（永田 章君） 以上をもちまして、平成二十七年第二回西
之表市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後四時二十四分閉会

地方自治法第二百二十三条第二項の規定によつてここに署名する。

議 長

五 番 議 員

六 番 議 員